



窓口での各種発行手続き
【市役所本庁舎】



龍ヶ崎市公共施設再編成の基本方針に基づく

第1期行動計画

(計画期間:平成 26 年度～平成 28 年度)

公共施設の新しいカタチを創造するために

子育てママの強い
味方！
離乳食教室
【保健センター】



楽しく健康に！
シルバーリハビリ体操
【各コミュニティセン
ター・福祉センター他】



平成 26 (2014) 年 9 月
龍ヶ崎市

目次

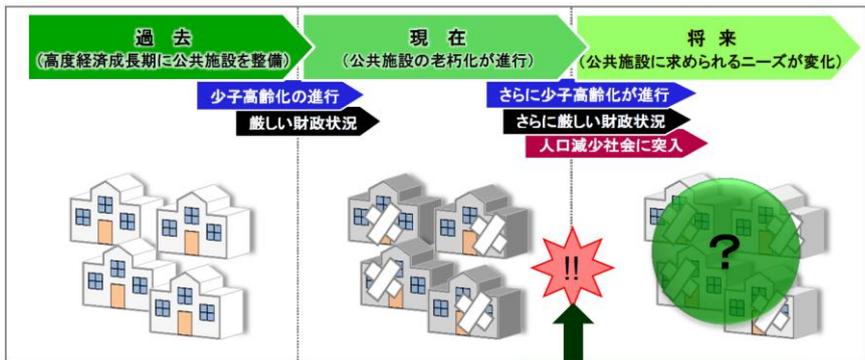
おさらい～龍ヶ崎市公共施設再編成の基本方針～	1
1 第1期行動計画の概要	8
(1) 計画策定の趣旨	8
(2) 第1期行動計画の位置づけ	8
(3) 第1期行動計画の策定にあたって	9
(4) 新しいカタチの創造	10
(5) 公共施設再編成と第1期行動計画の構成	12
2 総合的取組事項～公共施設マネジメント～	13
(1) 推進体制の整備～行政内部の連携，機能，組織体制強化～	13
(2) 施設の多機能化・複合化等による総量の削減	14
(3) 施設の有効活用	15
(4) 計画的な予防保全と長寿命化	15
(5) 効果的・効率的な管理運営	16
(6) 施設情報の整備	18
3 個別施設の見直し～トライアル事業～	19
(1) 個別施設の見直し方法	19
(2) 施設の選定	21
4 トライアル事業の取組項目	22
(1) 給食センターの一元化による衛生機能強化と食の安全性の向上	22
(2) 保健福祉施設の複合化・多機能化	26
(3) 庁舎機能の再編成と防災機能の強化	30
(4) 市役所出張所機能の見直しによる市民サービスの向上	33
(5) 統合に伴う学校施設の有効活用	36
参考資料	39
公共施設一覧	39
施設カルテ	40

おさらい～龍ヶ崎市公共施設再編成の基本方針～ 平成25（2013）年2月策定

1 基本方針策定の背景

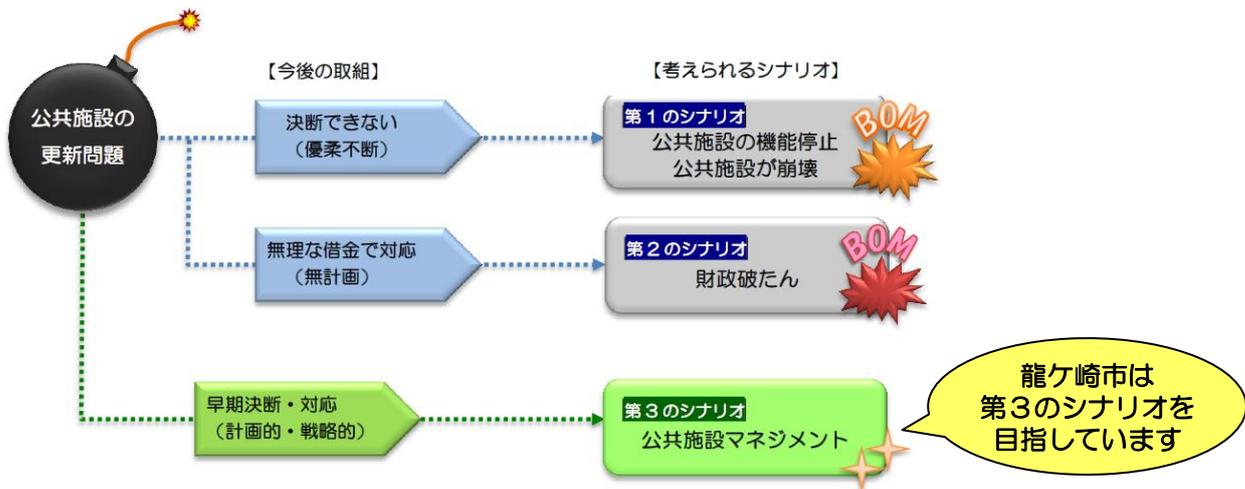
公共施設の更新問題とは

我が国では、高度経済成長期に公共施設（ハコモノ）などを一斉に整備してきました。このため、一斉に建てられた公共施設は、一斉に更新時期を迎えることとなります。反面、厳しい財政状況下における更新費用の確保や、社会経済情勢の変化により公共施設が担う役割の見直しなど、質量両面から公共施設全体のあり方を見直す必要があります。これらを一体的に解決しなければ、公共施設（ハコモノ）は物質的・機能的に朽ちてしまうことが予測されており、「公共施設の更新問題」と言われています。この公共施設の更新問題は、どこの自治体でも必ず起こる性質のものであるため、自治体共通の課題となっています。



公共施設の更新問題は避けられない問題であるため、早めの対策が必要！！

※公共施設は、市役所、小中学校、コミュニティセンター、図書館などであり「ハコモノ」と称する場合もあります。



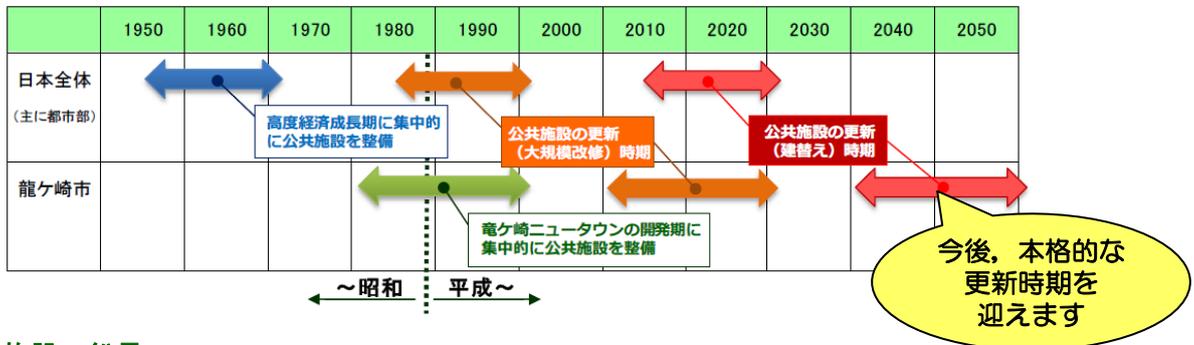


2 本市の公共施設の現状と課題

(1) 基本方針の目的

本市ではニュータウン開発や佐貴駅周辺開発などの市街地整備に合わせて、昭和50年代から平成10年代にかけて公共施設やインフラの多くを整備してきました。本市は、我が国全体の状況と比べると、公共施設の老朽化度は比較的低いものの、公共施設の更新問題を避けて通ることはできません。市民みんなの共有財産である公共施設を効果的・効率的に活用することは、現代の需要の充足と次世代にとっての重要な機能の確保につながり、持続可能な地域経営の基盤になるものと考えます。

このため、本市の公共施設の現状を明らかにするとともに、今後の管理運営や維持更新に関する基本的な考え方をまとめ、計画的・戦略的かつ組織的に公共施設の更新問題に取り組むことにより、公共施設が担う必要性の高い機能を確保しつつ、財政状況の悪化を回避して、公共施設の全体最適化と財政運営を両立するという「第3のシナリオ」の実現を目指すこととします。

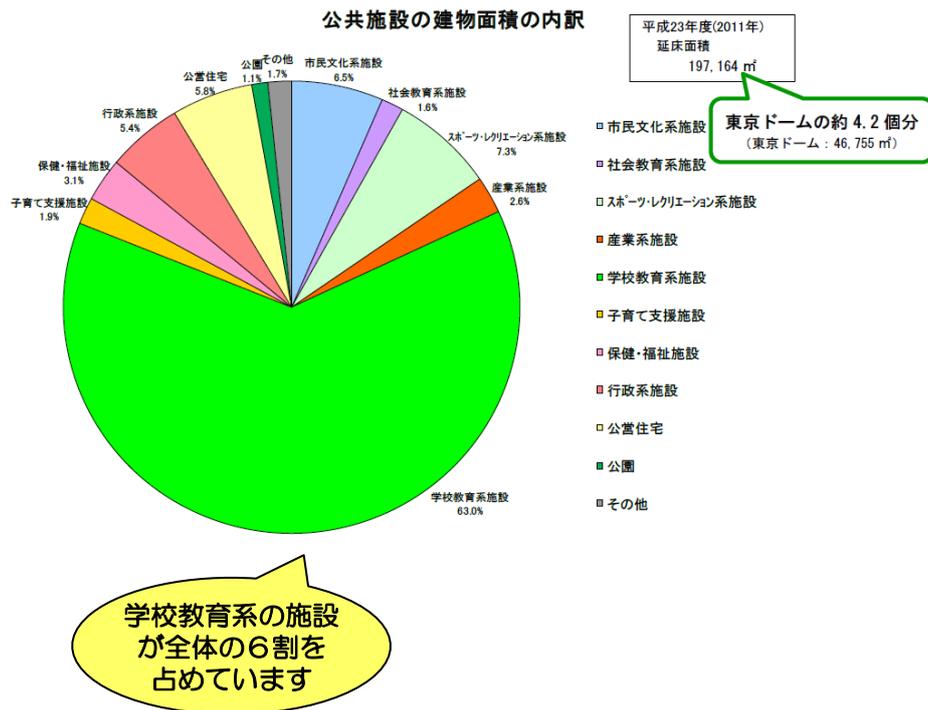


(2) 公共施設の総量

① 公共施設の用途別建物延床面積

本市が保有する公共施設の延床面積は、約 19.7 万㎡です。そのうち、小中学校等の学校教育系施設が全体の約 6 割 (63.0%, うち小学校 35.5%, 中学校 25.5%, その他の教育施設 2.0%) を占めています。

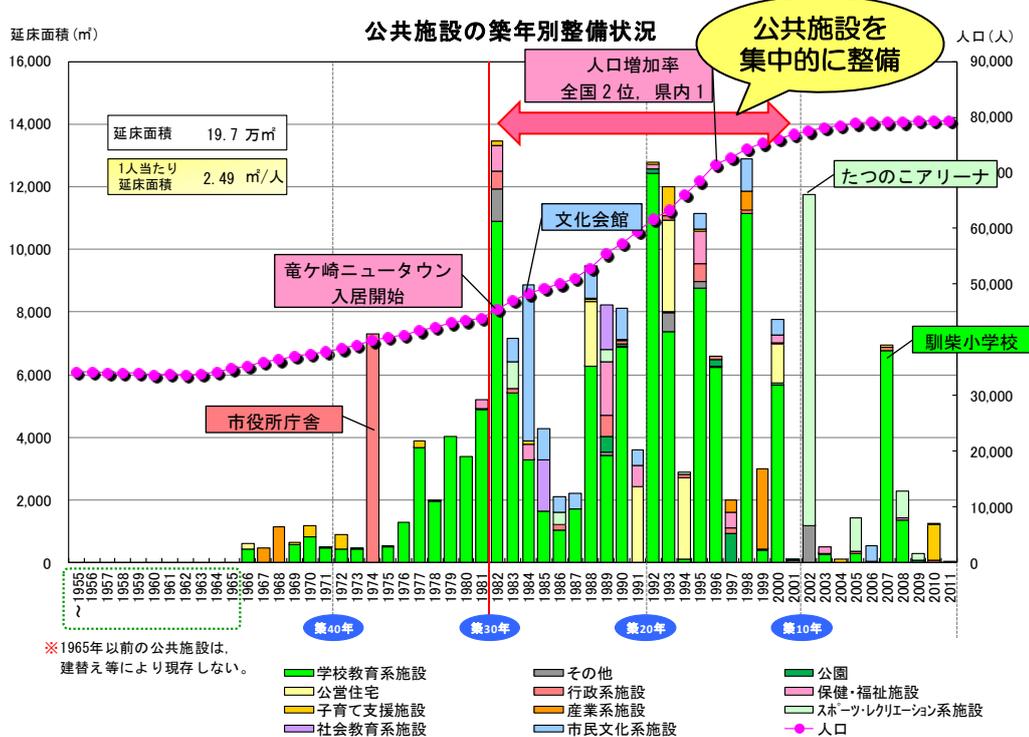
次いで延床面積が多い施設は、スポーツ・レクリエーション系施設 (7.2%), 市民文化系施設 (6.5%), 公営住宅 (5.8%), 行政系施設 (5.4%) の順となっています。



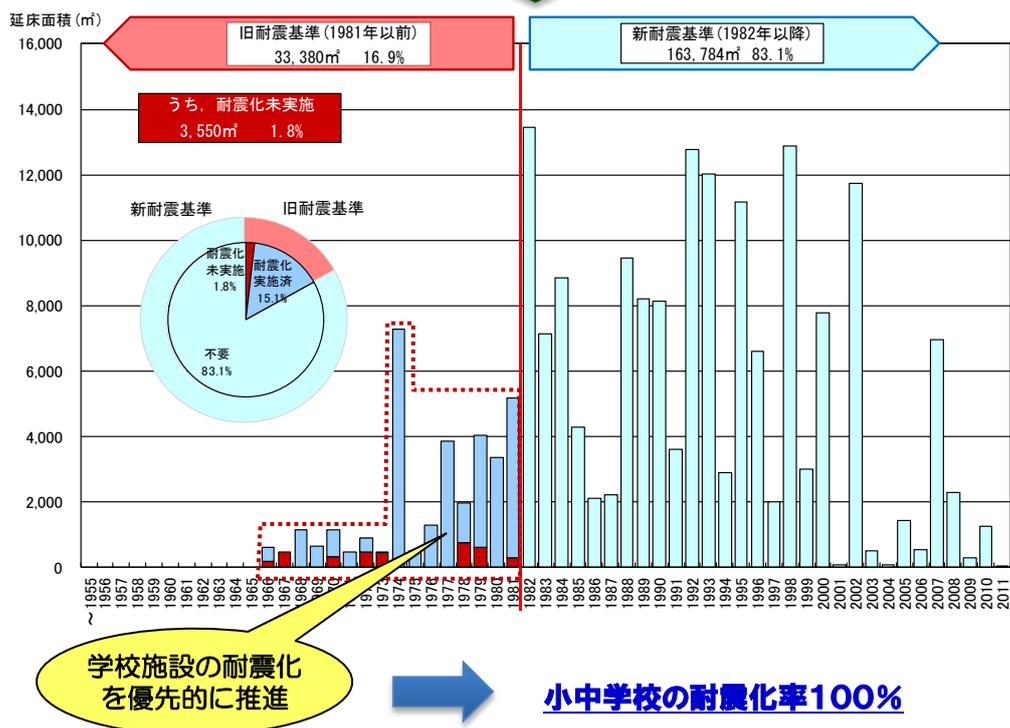
② 公共施設の築年別整備状況及び耐震化の状況

本市は、新市街地の開発により人口が急増した昭和50年代後半から平成10年代前半にかけて、小中学校をはじめとする公共施設を集中的に整備してきました。

耐震化の状況は、学校施設の耐震化を優先的に推進した結果、小中学校全19校の耐震化が完了しています。耐震補強が必要な公共施設はわずか3,550㎡（1.8%）となっています。



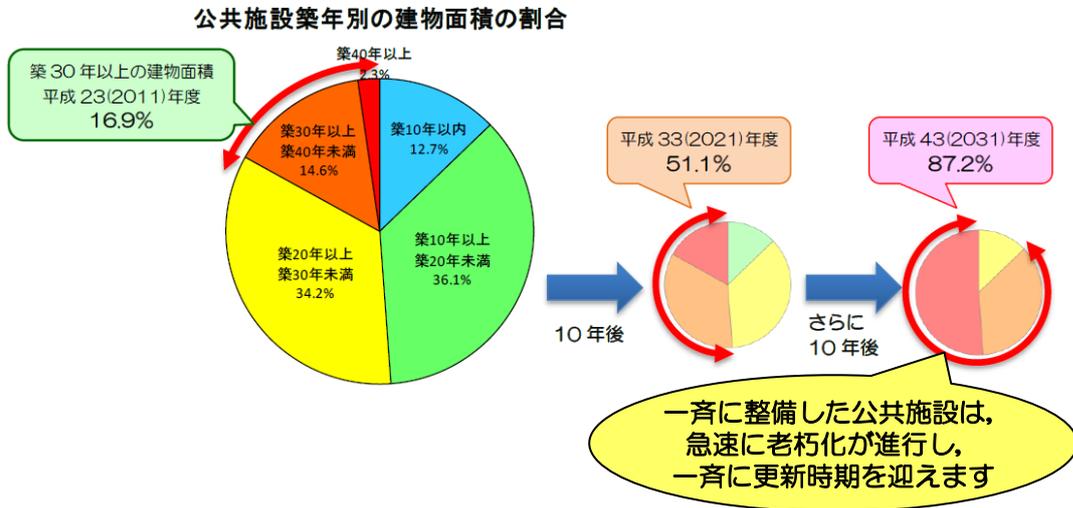
耐震化の状況





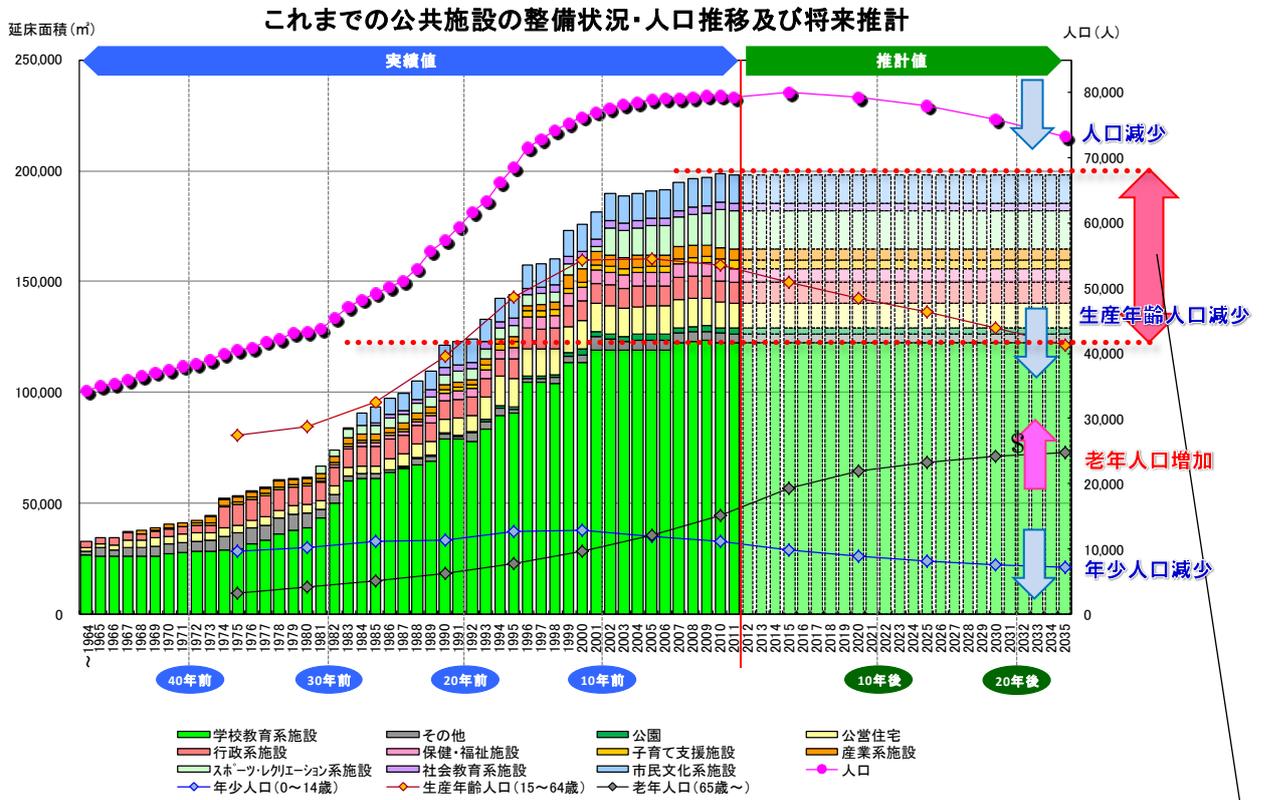
③ 公共施設築年別の建物面積の割合

築30年を超える施設は、一般的に大規模改修が必要と言われますが、本市の公共施設で築30年を超える施設は全体の約2割です。これが10年後には全体の約5割に達し、20年後には約9割を占める見込みとなり、今後急速に老朽化が進みます。



(3) 需要動向

人口減少及び少子高齢化の進行に加え、年齢階層別の人口数及びその割合が変化することで、公共施設として必要な規模の変化が予測されます。また、人口動態及び社会経済情勢の変化に伴うライフスタイル及び価値観の変化などにより、公共施設に対するニーズの複雑多様化が予測されます。今後は、公共施設に求められる規模、役割及び機能の見直しなど公共施設全般にわたる検証とともに、長期的な需要動向を勘案し、適切に対応する必要があります。

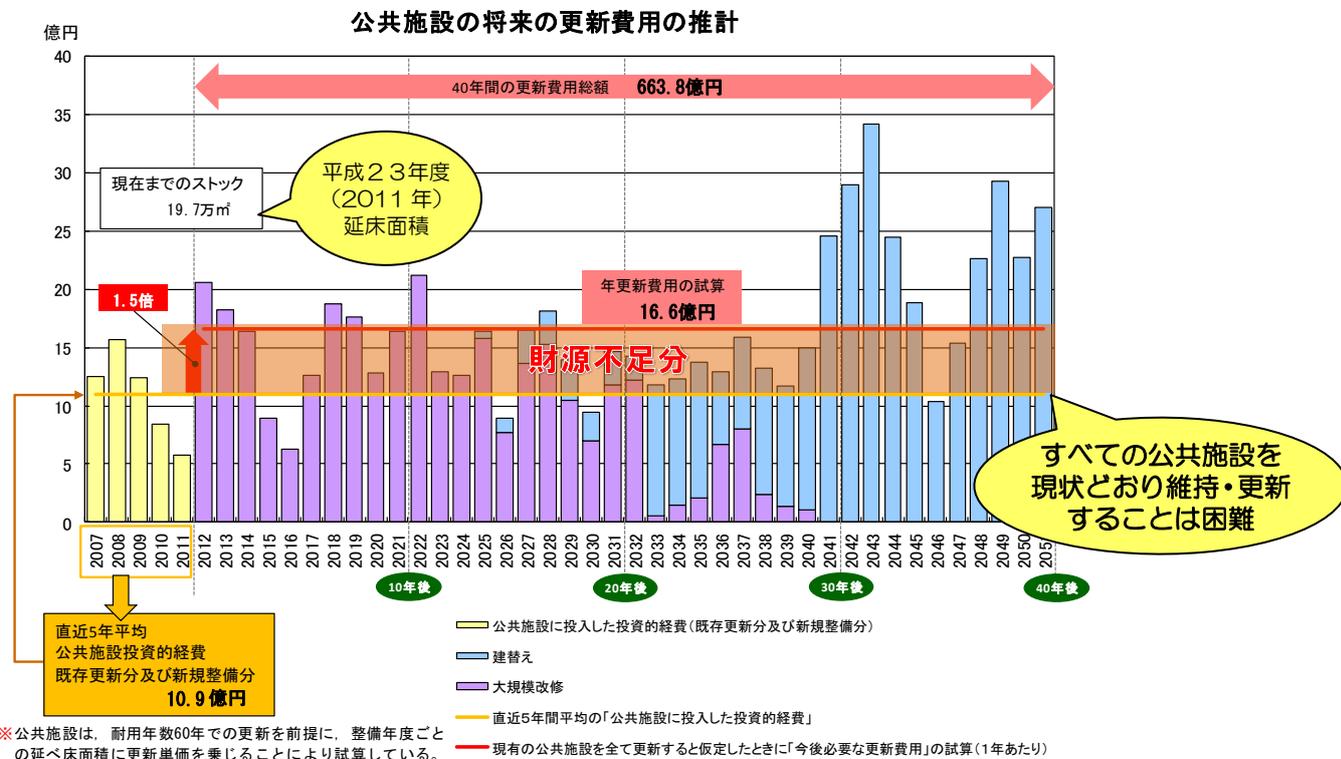


- ① 2035年の生産年齢人口は1990年とほぼ同じ
- ② 公共施設の面積は19.7万m²(1990年)より7.4万m²も多い

現有する公共施設を現在より少ない生産年齢人口で維持することは可能?

(4) 公共施設の将来の更新費用の推計

今あるすべての公共施設を今後40年間維持するための更新費用は664億円程度であり、1年当たり16.6億円の経費が必要となります（現在の公共施設投資的経費の1.5倍）。



3 基本的な考え方

(1) 基本方針のコンセプト

「現世代の需要を充足し、さらに、次世代へ適切なカタチで公共施設を引き継ぐこと」

公共施設の再編成は、現世代の需要に応えつつ、必要性の高い機能を今後も確保する必要があります。

コンセプトの「カタチ」という言葉に、公共施設の機能、在り様という意味を充てました。公共施設は「ハコモノ」と言われますが、次世代には「ハコ」ではなく「カタチ」を引き継いでいくという思いを込めたものです。「ハコ」を持たずにサービスをいかに行っていくか、残していく「ハコ」をいかに活用していくか、市民と協働し、専門的なノウハウや資金を有する民間事業者等を活用しながら、新しい「カタチ」を創造していくことを目指します。

(2) 基本方針の位置づけ

本方針は、龍ヶ崎市財政運営の基本指針等に関する条例第9条に基づく、本市の公共施設の管理指針に位置づけるものです。

(3) 対象施設

83施設（基本方針策定時84施設）

(4) 計画期間

平成24（2012）年度から平成63（2051）年度までの40年間
 （ただし、社会経済情勢等の変化に対応するため原則5年ごとに見直します）



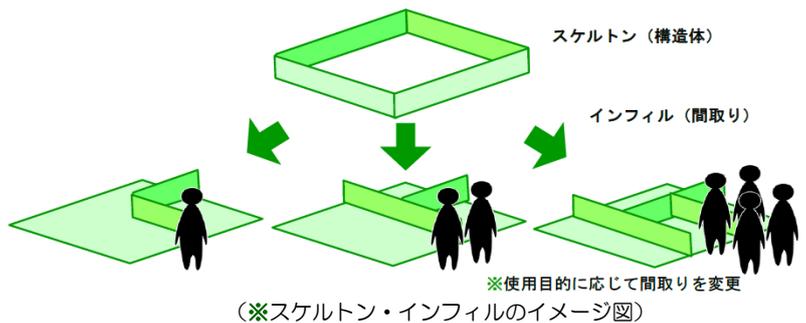
4 基本方針

(1) 総量の削減（目標は40年後に延床面積3割削減）

更新費用の推計結果から明らかなように40年後に維持できる公共施設は、現在の7割程度（直近5年平均公共施設投資的経費10.9億円÷年更新費用の試算16.6億円）、さらに道路や下水道などのインフラの更新費用を加味すると40年後に維持できる公共施設はますます少なくなります。そのうえ、今後の生産年齢人口の減少による税収減、及び少子高齢化による社会保障関係費の増加などの財政運営上のマイナス要因を考慮すると、これまでと同水準の投資的経費を維持することさえ難しいことが予想されます。

しかし、単に公共施設を削減すると、必要性の高いサービスすら維持できないことになりかねないことから、本方針では、必要性の高い公共サービスを今後も維持するため、効果的・効率的な管理運営や施設の長寿命化の取組を推進して削減量を3割にとどめます。

- ① 多機能化・複合化の推進（一つの公共施設で二つ以上の機能付加）
- ② 優先順位の設定（統廃合の基準に基づき、対象施設の優先順位付け）
- ③ 官民連携（PFI※、民間施設の活用）の推進
- ④ 建替え時の見直し（建替えの際は、スケルトン・インフィル※方式を基本）
- ⑤ 新設の抑制（ただし、政策的に新設が必要な場合、総量規制の範囲内で検討）
- ⑥ 広域連携の推進（複数の自治体で公共施設の機能を補完）
- ⑦ 資産の圧縮（施設や用地の売却により建替えなどの財源確保）



※PFI：「民間資金等を活用した社会資本整備」のことで、民間企業が主導し、その資金調達、経営管理等のノウハウを活用する社会資本整備の手法

(2) 既存施設の有効活用

利用形態・運営形態の改善、新たな行政需要を踏まえた他用途への転用など、既存施設の有効活用を推進します。

(3) 効果的・効率的な管理運営

本市はこれまでファシリティマネジメント※の取組による良好な管理と委託料の削減などで効果をあげてきました。今後は、さらに取組を強化するとともに、市民ニーズの充足に必要な運営に改めることが求められます。なお、災害発生時にも公共施設は重要な役割を担うことが考えられるため、防災機能の強化の観点も重要です。

- ① 計画的な維持管理による長寿命化（予防保全）
- ② 官民連携（指定管理者制度の導入）の推進
- ③ 使用料・手数料の見直し（受益者負担の適正化）
- ④ 防災対策の推進

※ファシリティマネジメント：公共サービスの向上に努めながら、できる限り少ない経費で、適切な施設の経営管理を行う手法（通称FM）



5 公共施設再編成を推進するために

(1) 行動計画の策定

個別の公共施設の見直しは、行動計画において定めます。行動計画は、持続可能な地域経営の観点から、中期的な期間において、主に老朽化が進む公共施設の統廃合や建替えを含む適正な機能の確保及び効率的な管理運営を実現するための計画とします。第1期の行動計画は「トライアル事業」と位置付け、具体的手法の検証及びその有効性を確認します。トライアル事業の検証結果を踏まえ、第2期以降の行動計画では、見直し基準による優先順位に沿った計画を策定します。



(2) 再編成を行う公共施設の優先順位の設定

再編成を行う施設の建替え、大規模改修、統廃合の分類及び適用時期の優先順位の基準を設定します。基準の設定にあたっては、施設の老朽化などの物理的状況や稼働状況及びコストなどを考慮します。さらに、公共施設に求められる必要な機能・今後の需要動向についての分析を行います。また、無作為抽出による市民アンケートを実施し、地域防災計画についても考慮します。

(3) 推進体制の整備

PDCA サイクル※による本方針の進行管理を行うとともに、外部識者による専門的視点や市民の視点による納得性の高い評価を行います。さらに、修繕計画などの情報を一元的に管理する体制を整備します。また、公共施設に関する情報を積極的に公表し、市民参画による意見交換の仕組みを構築します。

※PDCA サイクル：マネジメント手法の一種で、「計画」(Plan)、「実行」(Do)、「点検」(Check)、「改善」(Action) のプロセスを順に実施することで業務を継続的に改善すること

(4) 中期財政計画※との整合

ライフサイクルコストの試算、財政負担の平準化、財源確保の見通しなどを勘案した優先順位に基づく計画的な改修・更新を基本に、中期財政計画との整合性に留意して行動計画に反映します。また、更新費用の財源となる基金の積立て、借金である起債の抑制に努めます。

※中期財政計画：持続可能な財政基盤の構築のため、財政運営目標の達成に必要な取組を定めた計画（計画期間：平成 25（2013）年度から平成 28（2016）年度）

1 第1期行動計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

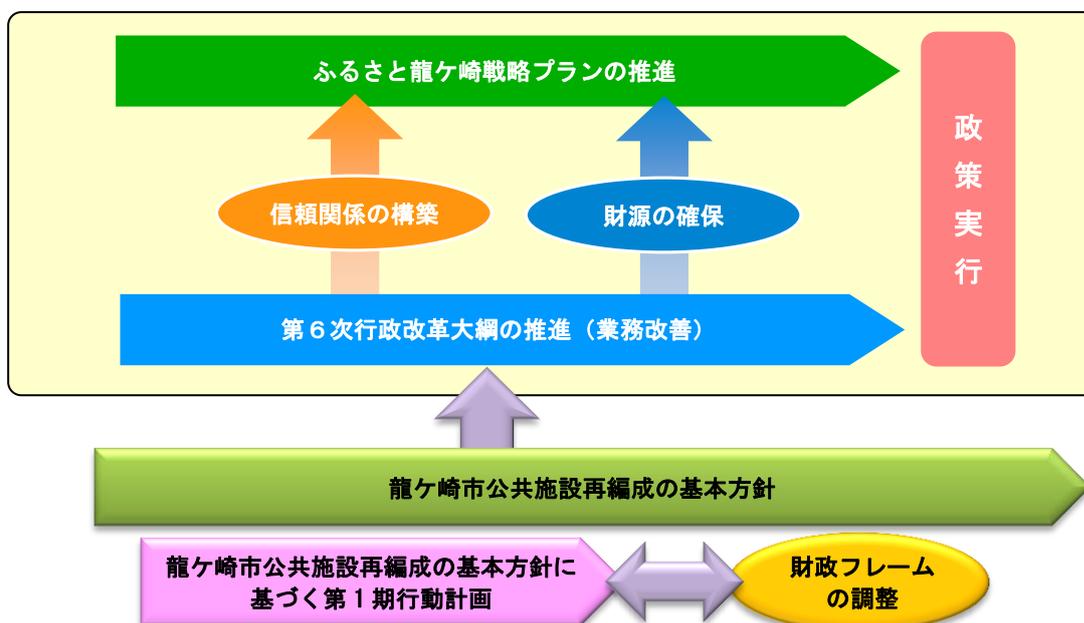
本市は、避けては通ることができない公共施設の更新問題に計画的、かつ組織的に取り組むため、平成25(2013)年2月に龍ヶ崎市公共施設再編成の基本方針(以下、「基本方針」という。)を策定しました。この基本方針では、公共施設全般の今後の方向性などを定めており、個々の公共施設の具体的な見直しを行動計画で定めることとしています。

このため、平成26(2014)年度から平成28(2016)年度までの3年間を計画期間とする、龍ヶ崎市公共施設再編成の基本方針に基づく第1期行動計画(以下、「第1期行動計画」という。)を策定するものです。

(2) 第1期行動計画の位置づけ

第1期行動計画による取組は、「龍ヶ崎市第6次行政改革大綱」後期アクションプラン(計画期間は平成25(2013)年度～平成28(2016)年度の4年間)にも位置づけられるものです。

また、本市のまちづくりの基本方向を示す市の最上位計画である「ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」(計画期間は平成24(2012)年度～28(2016)年度の5年間)で掲げたまちづくりの重点戦略との整合を図りながら推進することが求められます。



(3) 第1期行動計画の策定にあたって

公共施設再編成の基本的な考え方について、平成25年度に学識経験者、先進的な取組を行っている自治体職員及び本市職員で構成される「龍ケ崎市公共施設再編成の行動計画策定に係る有識者会議（以下、「有識者会議」という。）」で協議を行いました。その結果、平成25（2013）年11月13日に市長へ提言書が提出されました。その後、有識者会議からの提言を踏まえるとともに、庁内の関係課で構成される行政経営推進会議及び市長を本部長とする行政経営推進本部での協議を重ね、第1期行動計画を策定しました。

なお、有識者会議からの主な提言及び第1期行動計画の実行フローについては、以下のとおりです。

<有識者からの主な提言>



公共施設再編成を進めていくためには

- 持続可能な地域経営には不可欠な取組であるという強い意識を持つこと
- 従来のあり方・やり方にこだわらず、市民と行政の対話を通じて身の丈にあった「新しいカタチ」を創り上げられなければならないこと
- 「新しいカタチ」を創り上げる過程では行政は積極的に情報発信すること
- FMで得た実績（データや知見）を行動計画策定・実行に活用すること
- 学校施設の総量適正化や活用においては、特に首長や教育委員会のリーダーシップと実行意欲が必要であること
- 学校は「人を育むところ」「地域全体で将来の市民を育てる場」というソフト面の意味もあると認識すること
- 行政内部においても職員一人ひとりが市の経営を市民から負託されているという高い意識をもつこと

○専任組織を創設し、実効性を高める必要があること

○トップマネジメントが最も重要であるということ

行動計画策定における考え方は

○対象施設については、基本方針に記載の全82施設（現在83施設。39ページ参照）にするべきであること

○行動計画の登載時期は、一定のルール化が必要であること

○多くの市民が納得できる客観的な施設に関するデータの分析と評価をすること

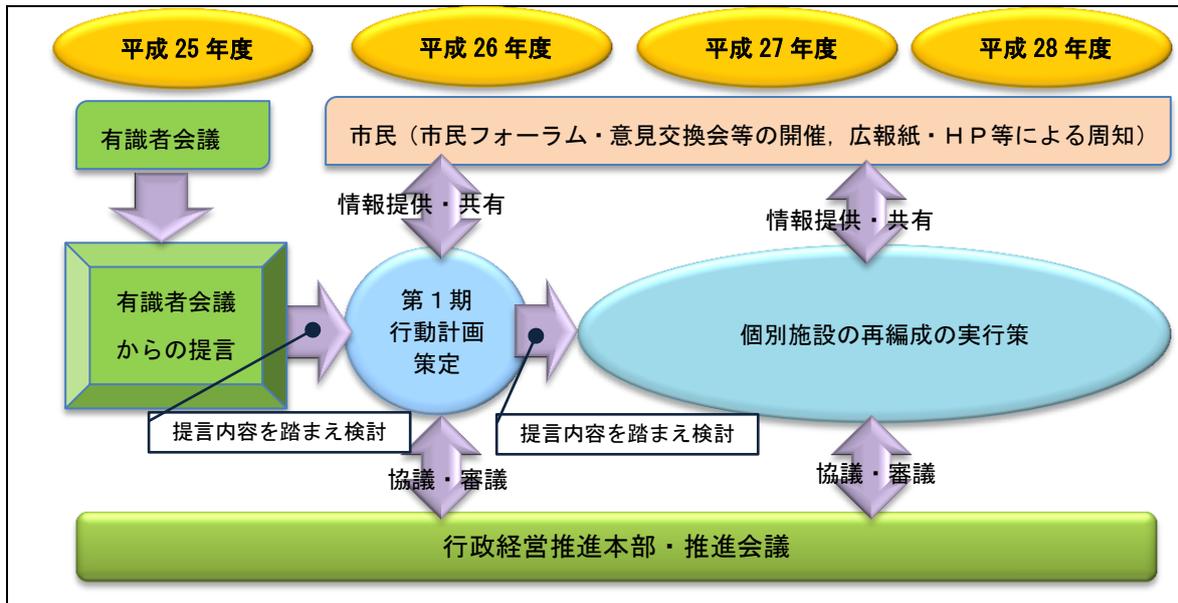
○情報共有も兼ね計画の構想段階から市民との意見交換を設定すること

○まちづくりの視点も重要だが「ハード」ばかりに関心が集中し、「ソフト」の充実がなごりにならないよう注意すること

○PDCAサイクルは単に進捗管理を行うのではなく、いかに「Check」を行うかが課題であり、「Action」は目標を達成するためにより重要であること



＜第1期行動計画の実行フロー＞



（4）新しいカタチの創造

公共施設は、長い間市民に利用され、その公共施設で行われる行政サービスが広く浸透していることから、公共施設を利用する市民だけでなく、サービスを提供する行政も、当該施設の用途や行政サービスが今後も同様に利用され続けなければならないという「施設の設置目的に固執した考え」に囚われてしまうことが往々にしてよくあります。

しかし、公共施設は建設当時から時間が経つにつれて、建物が老朽化するとともに、公共施設に求められる需要動向も変化していきます。現在ある公共施設に対する需要と供給のギャップは、人口減少や少子高齢化の進行などの社会経済情勢の変化により、今後さらに広がる可能性があります。

このような状況の中で老朽化した公共施設は、財政難を理由にそのまま放置すると機能停止や崩壊に陥り、反対にすべて更新・維持することにより財政破たんなどに発展する危険があります。

基本方針で謳った第3のシナリオ（1 ページ参照）を目指すには、今まで通り公共施設を維持し、今まで通り行政サービスを繰り返しては実現することはできません。つまり、公共施設の現状や将来を見据えて、公共施設やそこで行われるサービスを見直す必要があるのです。

これらの考えのもと、第1 行動計画を取り組んでいくうえでのコンセプトを「公共施設の新しいカタチを創造するために」としました。

「新しいカタチ」とは、「ハコ（公共施設）」や「中身（目的や運営方法）」といった公共施設の既成概念に捉われず、公共施設の機能、在り様について市民とともに創造していくという、公共施設再編成における本市の基本的な考え方や姿勢です。

この「新しいカタチ」を創っていくためには、市民の理解と協力が肝要です。このためにも、公共施設再編成の情報発信の方法を工夫し、情報の受け手である市民の理解を高め、情報共有に努めます。その際、龍ヶ崎市の公共施設再編成に対する提言にあったように、根拠のある数値データを集めることはもちろん、要点を絞り込んだ情報発信、一時期に大量の情報を発信しないこ

と（少量の情報を数回に分けて発信）などに留意します。

個々の公共施設の再編成をするにあたっては、様々な意見が出ることが予想されます。そのような時には、各論の前提である総論に立ち戻って、市全体の公共施設を総括して考える全市的志向と将来を見据える未来志向で議論を進めることで、本来の目的に沿った公共施設の再編成の実行を目指します。具体的には、総論と各論を繰り返すなかで、各論となる個々の公共施設について、設置目的や運営方法（例えば運営を市民や民間が担うなど）、施設の複合化の検討はもちろん、コミュニティの核づくりやまちづくりの視点からも議論を深めていきます。

このように、まちづくりの「目的」や「機能」を主眼においた議論を通して、市民、行政がともに考え、行動するプロセスを重視していくことで「新しいカタチ」を創造していくことを目指します。

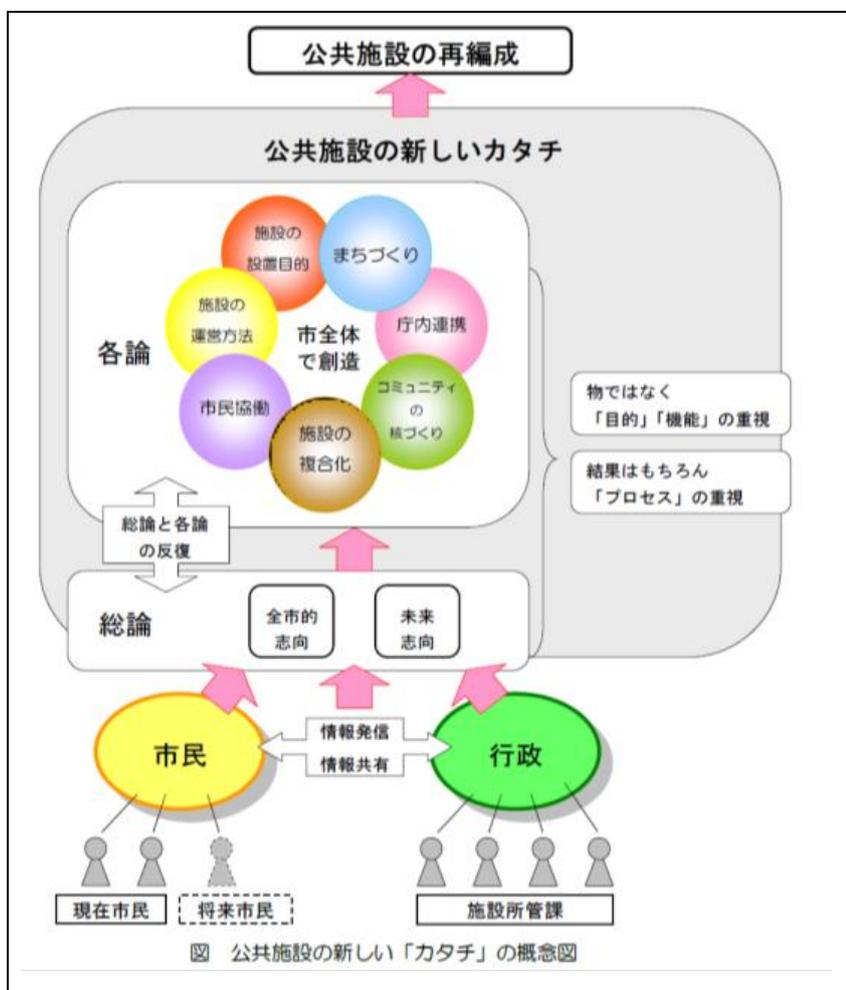


図 公共施設の新しい「カタチ」の概念図



(5) 公共施設再編成と第1期行動計画の構成

本市の公共施設の再編成とは、公共施設が担う必要性の高い機能を確保しつつ、財政状況の悪化を回避して公共施設の全体最適化と財政運営の両立を目指すもので、総量の削減、既存施設の有効活用、効果的・効率的な管理運営をはじめ、財政計画との整合性の確保など、多岐にわたる取組の総称で、「公共施設マネジメント」に当たるものです

第1期行動計画は、公共施設マネジメントの総括的取組事項の推進に加え、個別施設の見直しを行います。第1期行動計画では、個別施設の見直しについては「トライアル事業」と位置づけ、10施設を対象に機能の複合化や多機能化、さらに、民間事業者のノウハウの活用など、公共施設再編成を推進するための具体的な手法の検証及びその有効性などを確認します。

第1期行動計画の構成は次のとおりです。



2 総括的取組事項～公共施設マネジメント～

(1) 推進体制の整備～行政内部の連携、機能、組織体制強化～

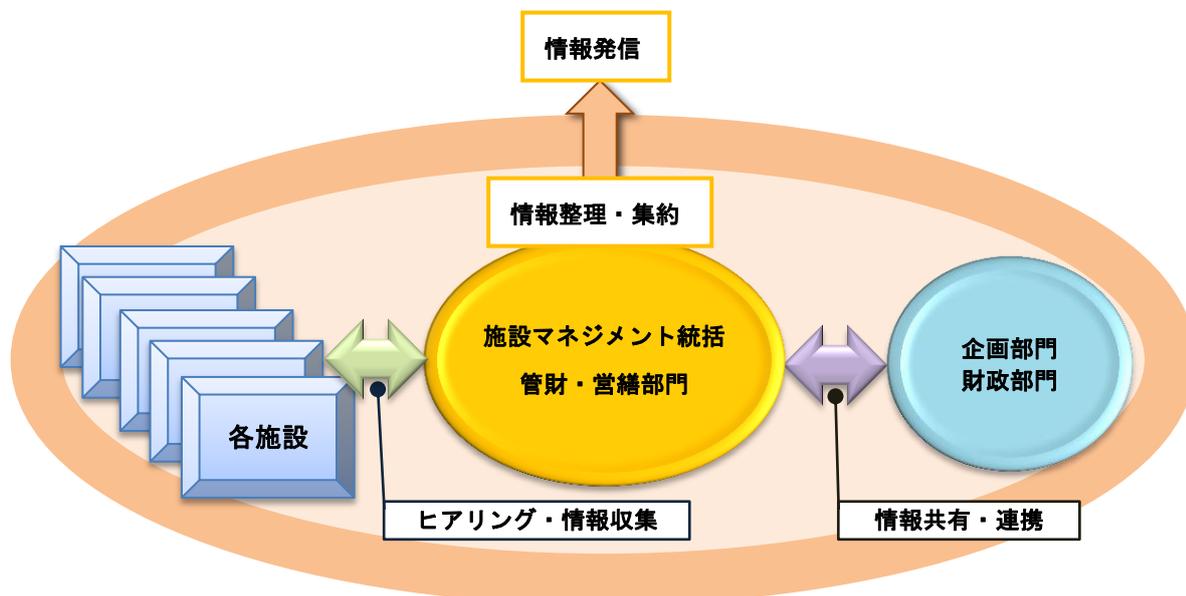
公共施設マネジメントの取組を推進するために、平成 26（2014）年度から専任組織である資産管理課を設置しました。資産管理課は、各公共施設の設備等の劣化状況や稼働状況、管理運営費用等について、所管課と協議・ヒアリングを通して施設の管理情報を整理し、公共施設マネジメントを統括します。さらに、公共施設再編成の取組の重要性を市民、行政内部に示し、第 1 期行動計画の進行管理を行い、実効性を高めていきます。

公共施設の再編成（多機能化・複合化等）にあたっては、庁内の連携が不可欠です。このため、公共施設マネジメントを統括し、管財・営繕部門を担当する資産管理課が各施設情報を集約して、行政改革・事業計画等を担当する企画部門（企画課）及び予算・中期財政計画等を担当する財政部門（財政課）と情報を共有し、連携を強化します。

龍ヶ崎市の公共施設再編成に対する提言では、『職員全員が「現世代の需要の充足と次世代にとって重要な機能を確保し、持続可能な地域経営の基礎をつくる」、つまり、より良い未来を市民と共に築きあげていくという高い使命感を持たなければなりません。』とあります。公共施設の管理は、一義的に所管課が責任を持つことはもちろんですが、その他の職員においても、所管課職員と同様の当事者意識を持ち、さらに、市の経営を市民から負託されているという意識をもって、避けては通れない公共施設の更新問題に全庁的な協力体制のもとで取り組むことが求められています。このことから、職員の意識の醸成を図るため、公共施設再編成に関する意識啓発研修会を定期的実施していきます。

また、公共施設再編成を推進するにあたり、幅広い視点から検討するため行政内部において公共施設再編成推進ワーキングチームを設置し、施設の有効活用や総量適正化を効果的に進めます。

公共施設マネジメント推進体制





取組事項	平成 26 年度 (2014)	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)
専任組織の設置・再編成の取組	→ 資産管理課設置	→ 継続取組	→
庁内ワーキンググループの立ち上げ・協議	→ 立ち上げ	→ 協議	→
職員意識啓発研修会（継続して行う）	→ 毎年実施	→ 毎年実施	→ 毎年実施
行動計画の進行管理	→ 市民への公表 の仕方の検討	→ 毎年実施	→ 毎年実施

（２）施設が多機能化・複合化等による総量の削減

トライアル事業では、5つの事業について再編成の実行策を定めます。その際、多機能化及び複合化と合わせて、公共施設の整備，更新，維持管理及び運営にいたるまで，民間事業者の資金を活用する PFI の導入や，民間施設に公共施設の機能を移転する方法，近隣自治体との施設利用に関する広域的な連携についても検討し，適宜反映させることとします。

また，第2期以降の行動計画では，全施設を対象とすることが求められます。このため，第1期行動計画の中で，各施設が担う機能の需要予測や稼働状況，老朽化の状況，ライフサイクルコストなどを踏まえて施設の方向性を定める基準や適用時期の優先順位に関する基準などについても検討していきます。その際，基本方針で平成 63（2051）年度までに公共施設の3割削減を目指していることから，一つの公共施設で二つ以上の目的を果たすことができるように多機能化及び複合化等を中心に進めます。

なお，初期の目的を達成し，今後の有効活用策を検討してもなお有効活用策が無い場合は，施設及び用地を売却し資産の圧縮を図ります。

取組事項	平成 26 年度 (2014)	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)
トライアル事業の再編成の実行策	→	→ 検討・策定	→
官民連携（PFI，民間施設の活用）の推進	→	→ 検討	→
広域連携の推進	→	→ 検討	→
資産の圧縮	→	→ 検討・売却	→
施設の方向性を定める基準や適用時期の優先順位に関する基準の検討	→	→ 検討	→

(3) 施設の有効活用

貸館機能を有する施設の年間を通じた稼働率について、平成 26 (2014) 年度から調査を開始し、施設の有効活用策について検討します。また、施設利用者の利便性の向上と施設管理者の収入源の確保となる長期貸付や目的外使用についても拡充・検討します。

取組事項	平成 26 年度 (2014)	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)
貸館機能を有する施設の稼働状況調査	→ 調査		
余裕スペース等の有効活用、行政財産目的外使用の拡充	→ 拡充・検討		

(4) 計画的な予防保全と長寿命化

① 中期5か年保全計画

公共施設の所管課においては、施設設備の耐用年数や修繕履歴等を考慮しながら、予防保全と長寿命化の視点で、中期5か年保全計画を策定します。策定にあたっては、平成 26 (2014) 年度から資産管理課が支援し、施設所管課とともに協議しながら、設備も含めた公共施設の維持管理や更新に必要な費用を算定します。

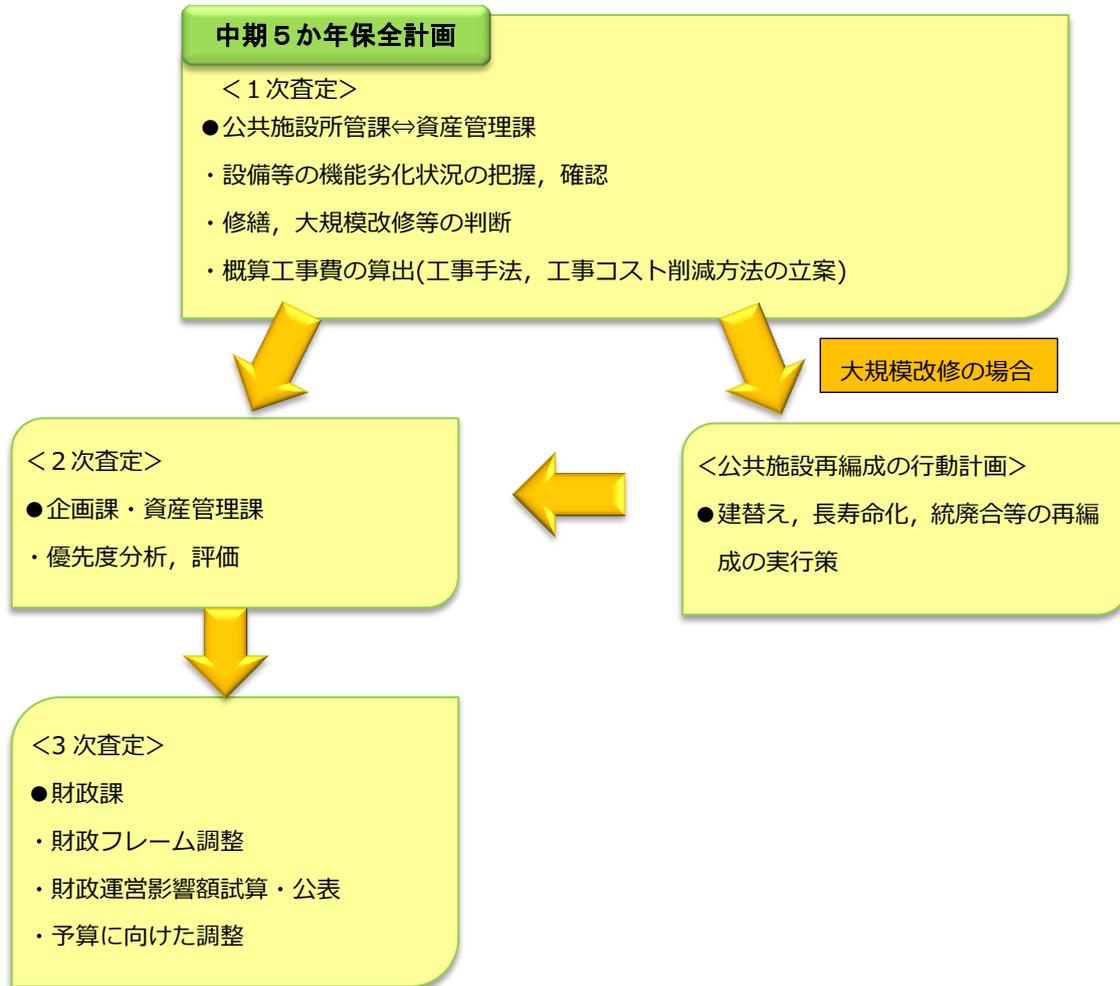
② ライフサイクルコストの算定

ライフサイクルコストとは、建物の生涯にわたって必要な費用のことです。その内訳は、建物の設計、建設費などの初期建設費であるイニシャルコストと、施設での事務・事業運営費用、光熱水費、設備点検・清掃費用、修繕、大規模改修・更新にかかるランニングコストがあります。一般的には、初期建設費であるイニシャルコストが注目されますが、ライフサイクルコスト全体では、維持管理に要するランニングコストの方が非常に大きな割合を占めています。一般的な事務所建物のイニシャルコストはライフサイクルコストの 20%程度であり、ランニングコストは初期建設費の 4 倍以上の費用が発生すると言われており、当該コストの縮減が求められています。ランニングコストを含めた総合的な費用の把握は、近年における経営の意思決定では常識となっています。

本市では、5年に1回の基本方針の見直しの時期に合わせてライフサイクルコストを算定します。計画的な予防保全・施設の長寿命化と合わせてライフサイクルコストの抑制や費用の平準化に取り組み、コストに関するデータを蓄積し、公共施設の量の見直しに活かしていきます。



③ 施設改修・修繕にかかる事業化までの流れを構築



取組事項	平成 26 年度 (2014)	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)
中期5か年保全計画 (公共施設所管課と資産管理課の協議)	→ 策定	→ ローリング	→ ローリング
ライフサイクルコスト算定		→ 算定	

(5) 効果的・効率的な管理運営

指定管理者制度は平成 25 (2013) 年度までに9つの施設で運用し、平成 26 (2014) 年度には「たつのこアリーナ」「たつのこフィールド」「たつのこスタジアム」「高砂体育館」の4つの施設が運用開始されました。平成 27 (2015) 年度には、新たに中央図書館・市民活動センターが運用される予定となっております。今後も民間事業者のノウハウを活用し、市民ニーズに対応したより効果的・効果的なサービスを提供することを目的に指定管理者制度の運用を拡大していきます。

受益者負担（使用料・手数料等）の見直しでは、公共施設を利用する者と利用しない者の公平性を確保する観点から、適正な料金設定をするために使用料・手数料等の設定基準を作成し、原則3年ごとに見直しを行います。また、公共施設への広告については「たつのこスタジアム」が今年度より募集を開始しています。今後、その他の公共施設も広告について検討するほか、ネーミングライツについても導入を検討します。

通常の施設の維持管理については、設備点検・清掃等委託業務の適正化、施設劣化等による危険及び障害の未然防止のための施設点検チェック、各施設単位で身近にできる省エネルギーの徹底など、これまでの取組についても強化していきます。

取組事項	平成 26 年度 (2014)	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)
指定管理者制度の運用	たつのこアリーナ たつのこスタジアム たつのこフィールド 高砂体育館	中央図書館・ 市民活動センター	新規運用検討
受益者負担（使用料・手数料等）の見直し （1 使用料・手数料につき原則 3 年ごと）	→ 見直し	→ 見直し	→ 見直し
公共施設への広告、ネーミングライツ	たつのこスタジアム への広告募集	検討・実施	→
大規模改修・建替えの際の防災機能強化 （発電設備・給水設備等）	→	検討・実施	→
設備点検・清掃等業務の適正化（仕様書・積 算単価の統一による委託費の削減等）	→	継続取組	→
施設劣化等による危険及び障害の未然防止 （施設点検チェックシート・点検マニュアルの作成）	→	継続取組	→
設備等の改修履歴の整備 （設備管理カード・改修履歴図面の作成）	→	継続取組	→
省エネルギーの実践	→	継続取組	→



(6) 施設情報の整備

① 施設カルテ

公共施設再編成を実行する際には、多くの市民の納得が得られるよう、各公共施設に関する客観的なデータが必要です。このため、稼働状況や管理運営費用、建物の状態など、施設のコストパフォーマンスを示す客観的なデータとなる施設カルテを作成します。

データは毎年更新し、公共施設再編成のツールとして活用します。また、HP 等に掲載し、広く市民に情報提供します。

② データベース化の検討

固定資産台帳、財務諸表を基に、資産情報、コスト情報、竣工図、修繕図面、設備管理情報、保守点検、施設利用など公共施設の情報一元管理できるシステムの導入を検討します。

取組事項	平成 26 年度 (2014)	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)
施設カルテの作成	→ 作成	→ 作成	→ 作成
一元管理を行うための施設台帳の整備 データベース化の検討	→		
		検討	

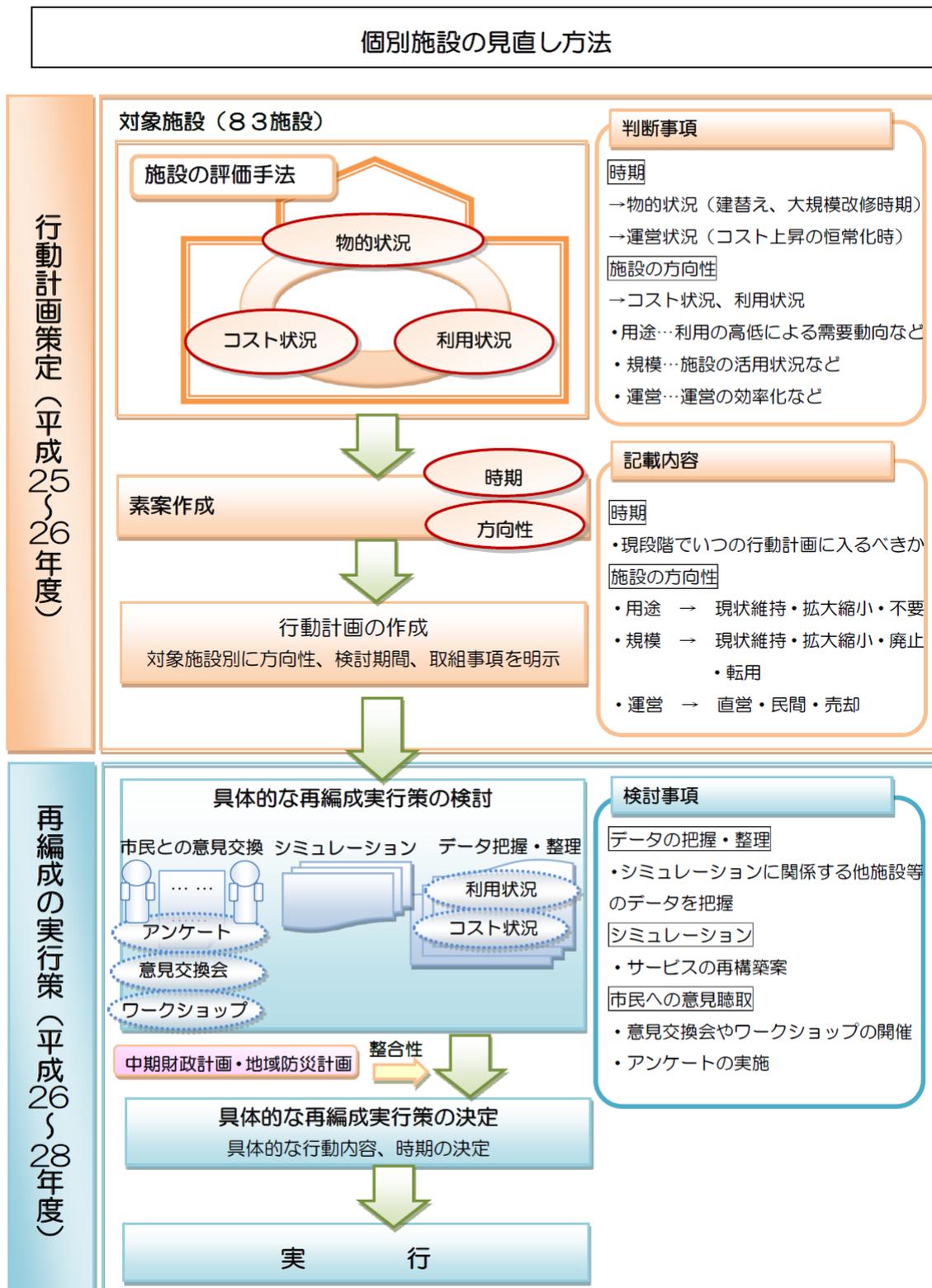
「施設カルテ」の例（40 ページ以降参照）

基本情報						
施設名	本庁舎					
担当部・課	政策推進部・資産管理課					
所在地	龍ヶ崎市の3710					
目的	市の事務又は事業の用に供することを目的とする。					
施設で行われる事務	戸籍等証明書の発行、福祉・教育・道路等の申請・届け出等の手続き、龍ヶ崎市議会の開催					
施設の構成	事務室、会議室、控室、議員控室、書庫					
運営主体	龍ヶ崎市の					
敷地面積	26,136㎡(市有地)					
建物状況						
棟名	建築年度 (年度)	築年数 (年)	延床面積 (㎡)	構造区分	階層	再調達価格 (千円)
庁舎※	昭和49 (1974)	40	7,286	鉄筋コンクリート造	地上6階 地下1階	1,300,880
電算棟	平成7 (1995)	19	535	鉄骨造	地上2階	208,680
庁舎附属棟	平成元 (1989)	25	685	軽量鉄骨造	地上2階	48,710
			合計			1,558,270
			※大規模改修平成8 (1996) 年度実施済 (施設全体 8,795㎡)			
利用状況						
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	H24-H20
開館日数(日)	243	242	243	244	245	
開館時間	8:30~17:15					
利用者数・利用件数	-	-	-	-	-	
施設にかかる経費(平成24年度)						
維持管理経費 A	107,272 千円					
人件費	32,217 千円 職員3.6人					
光熱水費	16,874 千円					
修繕費(施設維持分)	3,033 千円					
その他需用費	1,202 千円					
役務費	9,021 千円					
委託料	31,687 千円					
使用料及び賃借料	1,672 千円					
工事請負費	9,922 千円					
備品購入費	1,644 千円					
事業運営経費 B	9,350 千円					
収入 C	9,311 千円					
雑収入	39 千円					
減価償却費 D	35,113 千円					
総コスト A+B-C+D	133,035 千円 市民1人当たり 1,667円					

3 個別施設の見直し～トライアル事業～

(1) 個別施設の見直し方法

個別施設の見直しについては、下記の手順で行うこととします。





<再編成の実行策～整理の仕方～（例）>

① データの把握

施設の現状と課題の整理

利用状況・コスト状況等

② 龍ケ崎市の考え方，行政の視点の整理

ふるさと龍ケ崎戦略プラン，第6次行政改革大綱後期アクションプラン，

都市計画マスタープラン，地域防災計画，その他計画

③ 市民への意見聴取，市民の視点整理

市民の意見を聞く場の設定，情報の提供

ワークショップ，市民意見交換会，市民フォーラム，アンケート，広報紙・HP

市民ニーズの把握，意見の集約

④ 再編成の実行策の内容

再編成方針，目的

シミュレーション

再編成の設計コンセプト，建築位置，建築面積，イメージ図

地域防災計画との整合・調整

再編成手法（官民連携等の導入可否）

再編成効果

総事業費算出

資産圧縮効果

財務効果（再編成しない場合，再編成した場合のライフサイクルコスト比較）

⑤ 予算計画・年次計画

中期財政計画との整合・調整

市民説明会，建設地場所調査，官民連携の場合の民間業者公募，公募型プロポーザル，

業者選考，業者事前協議，業者契約，新施設設計，新施設整備，新施設運営までの流れを整理する。



(2) 施設の選定

第1期行動計画期間中の個別施設の見直しについては、1(5)で述べたように「トライアル事業」と位置づけ、基本方針の対象施設83施設(39ページ参照)のうち、下記の選定の視点に基づいた10施設を対象とします。

【トライアル事業の選定の視点】

- ・視点1 改修計画
 - 築年数が30年以上経過する施設又は向こう5年間に大規模改修等を計画する施設
- ・視点2 類似機能 → 類似機能を持つ施設を複合化の組み合わせ対象とする施設
- ・視点3 利用者減少 → 利用者が減少・コストパフォーマンスが悪化傾向にある施設
- ・視点4 その他 → 上記以外の理由で、優先的に検討する施設

【対象施設】

	施設名	選定の視点	トライアル事業
①	学校給食センター第一調理場	視点1 改修計画 視点2 類似機能	(1)給食センターの一元化による 衛生機能強化と食の安全性の向上
②	学校給食センター第二調理場	視点1 改修計画 視点2 類似機能	
③	保健センター	視点1 改修計画 視点2 類似機能	(2)保健福祉施設の複合化・多機能化
④	総合福祉センター	視点1 改修計画 視点2 類似機能	
⑤	地域福祉会館	視点1 改修計画 視点2 類似機能	
⑥	庁舎(附属棟)	視点4 その他	(3)庁舎機能の再編成と防災機能の強化
⑦	西部出張所	視点3 利用者減少	(4)出張所機能の見直しによる市民サービスの向上
⑧	東部出張所	視点3 利用者減少	
⑨	長戸小学校	視点4 その他	(5)統合に伴う学校施設の有効活用
⑩	長戸小保育ルーム	視点4 その他	

4 ● トライアル事業の取組項目

(1) 給食センターの一元化による衛生機能強化と食の安全性の向上

① 現状と課題

1) 学校給食センター第一調理場

【物的状況（施設の状況）】

棟名	建築年度	延床面積	構造区分	階層	敷地面積
学校給食センター 第一調理場	昭和 58 (1983) 年度	974 ㎡	鉄骨造	地上 2 階	
厨芥処理施設	平成 2 (1990) 年度	16 ㎡	鉄骨造	地上 1 階	
		990 ㎡			3,234 ㎡

- ・学校給食センター第一調理場は、昭和 58 (1983) 年度に建設し、築 31 年が経過しています。
- ・施設・設備類ともに「学校給食衛生管理基準」への適合が課題です。具体的には、調理場の完全なドライシステム※への更新、汚染作業区域と非汚染作業区域※の区分の明確化などの対応が求められています。
- ・設備のなかでも、雑排水を浄化して下水道に接続する装置である除害施設が著しく老朽化し、故障が頻発しています。



老朽化が進行する除害施設

※ドライシステム

床に水を流しながら調理・清掃するウェットシステムは、調理場内を高温多湿にし食中毒菌を増殖させ、床からの跳ね水が二次汚染を引き起こすことから衛生管理上の問題として明らかになりました。このため、「学校給食衛生管理基準」では常に床を乾いた状態に保ち、菌やカビ等の繁殖の原因となる水の使用を最小限に抑えた衛生的な調理場であるドライシステムを導入するよう求めています。本市では現在、ウェットシステムをドライシステムに改修できないための経過措置として、できるだけ水を落とさないよう配慮して作業を行い、結果的にドライシステムと同じ効果となるようにしています。

※汚染作業区域、非汚染作業区域

汚染作業区域とは、泥やほこりなどの異物や有害微生物が付着している食品を取り扱う場所である検収室、食品の保管庫、下処理室等を指します。非汚染作業区域とは、加熱・消毒等を通して健康の害にならない程度に有害微生物の数を減らす場所である調理室等を指します。

「学校給食衛生管理基準」では、学校給食における食中毒を防止するために、汚染区域からの汚染を非汚染作業区域に持ち込まないように、部屋を分け、学校給食従事者が行き来しないことを求めています。本市では現在、備品等を並べて部屋を仕切り、汚染が持ち込まれないよう工夫しています。



・震災等による地盤沈下の進行による影響で、地下給配水管の脱落や埋設された柵の凹凸、これらに伴う漏水が顕在化しています。また、アスファルト舗装面の凹凸も著しい状態です。

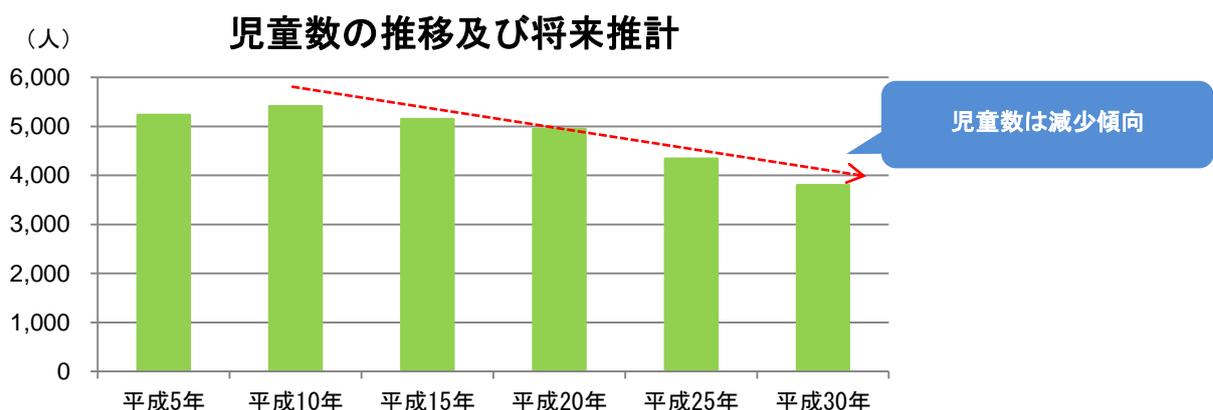
地盤沈下により基礎部分が
地表面から露出している状況

【利用状況（平成 24（2012）年度）】

年間給食数	対 平成 20（2008）年度※比
905,668 食	↓ 130,478 食減

※調査開始年度。以下、同様。

- ・学校給食センター第一調理場は、小学校の児童、教師等の学校給食を調理しています。
- ・平成 26（2014）年度の児童数 4,225 人は、ピーク時である平成 8（1996）年度 5,571 人の 8 割まで減少しており、それに伴い給食数も減少しています。今後も児童数の減少が見込まれています。



（市教育総務課の推計より）

【コスト状況（平成 24（2012）年度）】

総コスト	市民 1 人当たり	1 食当たり
154,148 千円	1,932 円	170 円

- ・保護者からの負担金約 2 億 2 千万円はすべて賄材料費（食材）に充てられており、施設の維持費や人件費など約 1 億 5 千 4 百万円は市がすべて負担しています。
- ・ニュータウン開発による急激な児童生徒数の増加に対応するため、平成 10（1998）年度に第二調理場を建築しました。調理業務及び配送業務は民間委託していますが、二つの調理場にわかれているため効率性が良いとはいえません。



2) 学校給食センター第二調理場

【物的状況（施設の状況）】

棟名	建築年度	延床面積	構造区分	階層	敷地面積
学校給食センター 第二調理場	平成 10 (1998) 年度	1,208 m ²	鉄骨造	地上 2 階	1,975 m ²

- 学校給食センター第二調理場は、平成 10 (1998) 年度に建築し、築 16 年が経過しています。
- 施設・設備類ともに「学校給食衛生管理基準」に適合しています。
- 厨房機器は、開設当時のものを使用しており耐用年数を超えていることから、更新が必要な状態です。
- 学校給食センター第一調理場と同じく、地盤沈下による影響で地下給配水管の脱落や埋設された柵の凹凸、これらに伴う漏水が顕在化しています。また、アスファルト舗装面の凹凸も著しい状態です。
- 建物内外部は、これまで改修は一度も行っていないことから、老朽化による劣化が顕在化しています。



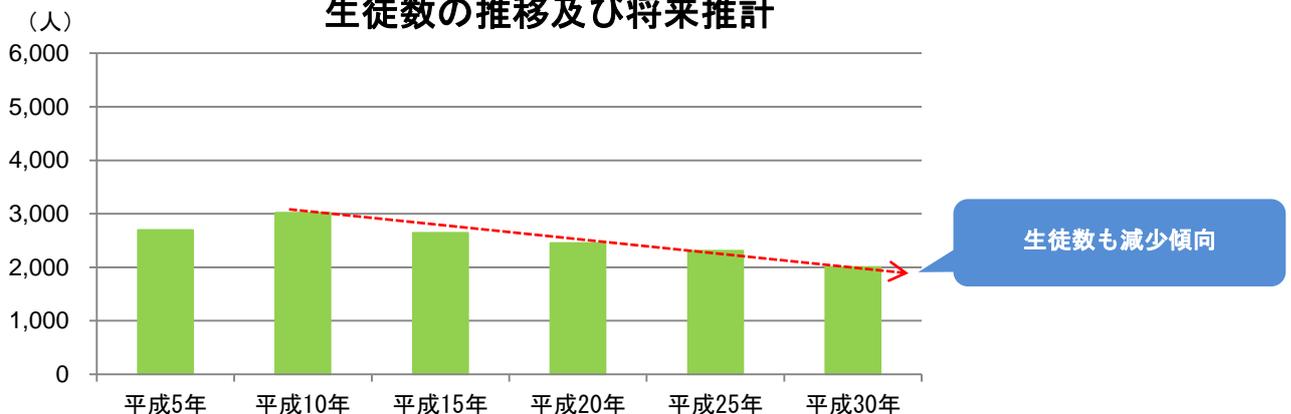
更新時期を迎えている厨房設備

【利用状況（平成 24（2012）年度）】

年間給食数	対 平成 20（2008）年度比
470,820 食	↓ 10,665 食減

- 学校給食センター第二調理場は、中学校の生徒、教師等の学校給食を調理しています。
- 平成 26 (2014) 年度の生徒数 2,272 人は、ピーク時である平成 11 (1999) 年度 3,043 人の 7 割まで減少しており、それに伴い給食数も減少しています。今後も生徒数の減少が見込まれています。

生徒数の推移及び将来推計



(市教育総務課の推計より)

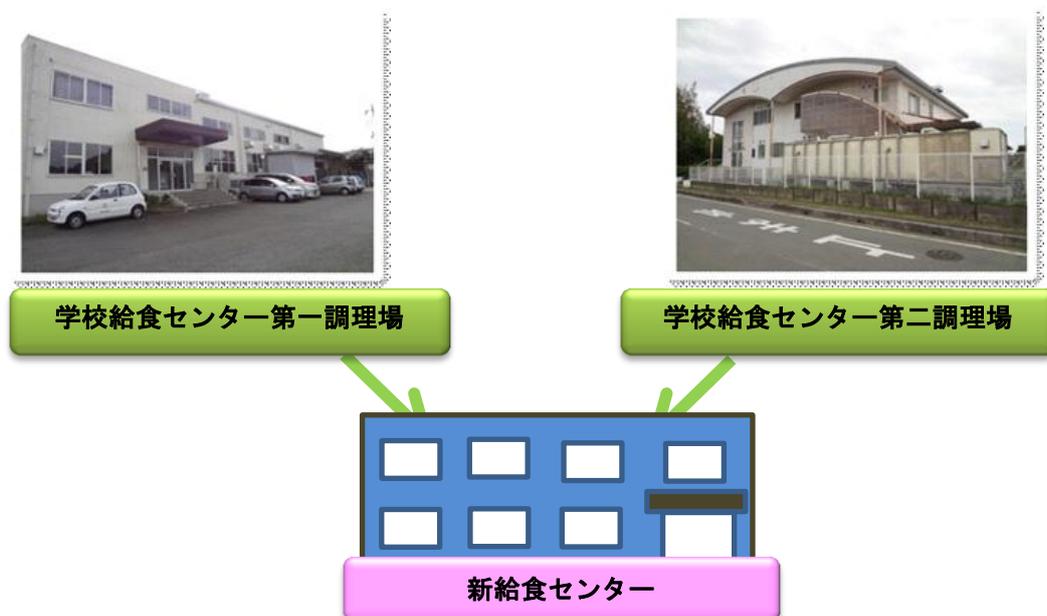
【コスト状況（平成 24（2012）年度）】

総コスト	市民 1 人当たり	1 食当たり
128,695 千円	1,613 円	273 円

- ・保護者からの負担金約1億2千7百万円はすべて賄材料費（食材）に充てられており、施設の維持費や人件費など約1億2千9百万円は市がすべて負担しています。
- ・学校給食センター第一調理場より給食数の少ない学校給食センター第二調理場の方が、1食当たりの給食費は103円高くなっています。食数の少ない学校給食センター第二調理場の方が、より効率的でないといえます。

② 課題解決に向けた方向性

学校給食センター第一調理場と学校給食センター第二調理場の一元化



- ・既存施設の大規模改修は、一度給食を休止しなければならないことから実施は難しく、また、同一敷地内での再配置は敷地面積の問題で不可能であることから、別敷地への移転・建替えを計画します。
- ・建替えにより、衛生環境を改善し、新たにアレルギー除去食に対応するなど給食センターとしての機能を強化することが可能となります。
- ・給食センターを一元化することにより、一つの調理場で提供する食数を増やし、効率的な運営が可能となります。
- ・すでに調理業務、配送業務を民間委託していますが、PFI等さらに民間活力の導入について検討します。

【スケジュール】

取組事項	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)
新給食センター基本構想（PFI導入検討含む）作成【学校給食センター】		作成	
再編成の実行策作成【学校給食センター】			作成



(2) 保健福祉施設の複合化・多機能化

① 現状と課題

1) 保健センター

【物的状況（施設の状況）】

棟名	建築年度	延床面積	構造区分	階層	敷地面積
保健センター	昭和 57 (1982) 年度	806 m ²	鉄筋コンクリート造	地上 1 階	4,435 m ²

- ・保健センターは、昭和 57（1982）年度に建築し、築 32 年が経過しています。
- ・建設当時と比べ人口や年齢構成が大きく変化し、さらに予防接種法や母子保健法の改正による所管事業の増加等で、事業の規模に対し建物のスペースが不足しています。受付窓口、相談スペースが十分に確保できないことや職員数に対して事務スペースが狭小であること、健康診断実施時等に効率的な動線が確保できないこと、また、バリアフリーに対応していないことなど、利用者にとって不便をきたしております。
- ・立地は、進入路の道路幅員がやや狭く、さらに入口が T 字路であることから出入りの見通しが悪いため、安全面や利便性の面で課題となっています。

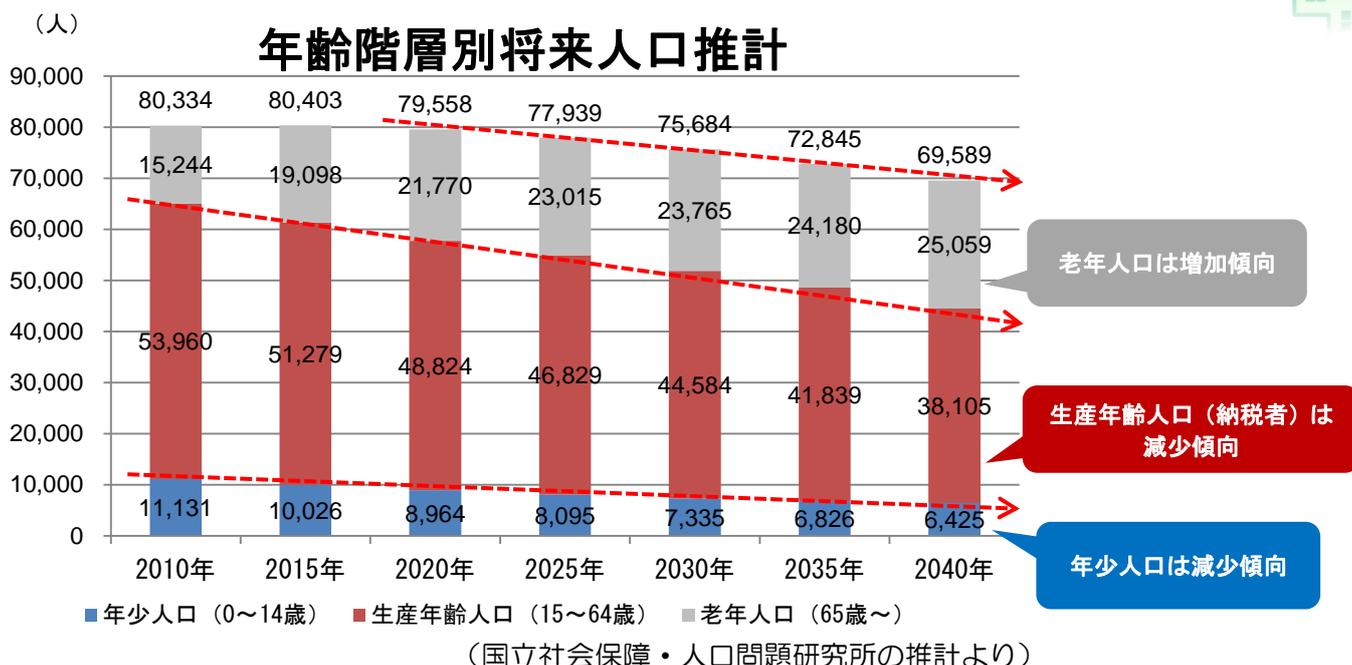


窓口・相談スペースが十分に確保できない状況

【利用状況（平成 24（2012）年度）】

利用者数	対 平成 20（2008）年度比
20,283 人 (うち、がん検診受診者 12,946 人)	↓ 4,022 人減 ↑ 2,747 人増

- ・保健センターは、健康相談、健康教育、健康診断等を行っています。
- ・利用者数は減少傾向ですが、がん検診受診者数は 12,946 人と平成 20（2008）年度に比べ 2,747 人増加しています。
- ・近年、保健センターに求められる機能が多機能化しており、従来からの健康増進機能ばかりではなく、子育て支援機能や介護予防機能、災害時の住民支援の拠点機能と多岐にわたっています。
- ・今後、年少人口の減少に伴い乳幼児人口は減少していくものの、きめ細かな対応がより求められること、さらに、老年人口が増加すると推計されていることから、保健センターの利用者数は増加することが考えられます。



【コスト状況 (平成 24 (2012) 年度)】

総コスト	市民 1 人当たり	利用者 1 人当たり
419,375 千円	5,257 円	20,676 円

- 健康診断等の事業運営費に約 4 億 4 千 8 百万円がかかり、補助金や受診者負担金を差し引いた約 4 億 1 千 9 百万円は市が負担しています。市民 1 人当たりのコストは、その他の施設に比べ高くなっています。
- 敷地の大半が借地であり、敷地借上料が年間約 4.7 百万円となっています。

2) 総合福祉センター

【物的状況 (施設の状況)】

棟名	建築年度	延床面積	構造区分	階層	敷地面積
総合福祉センター	平成元 (1989) 年度	1,830 m ² (該当面積 1,714 m ²)	鉄筋コンクリート造	地上 1 階	5,068 m ²

- 総合福祉センターは、平成元 (1989) 年度に建築し、築 25 年が経過しています。
- 総合福祉センターは、障がいデイサービスあざみを含む複合施設です。
- 建物は、老朽化等により外壁のクラック等が著しい状況であり、内外部ともに劣化が顕在化しています。
- 空調設備は、老朽化しており耐用年数からも更新が必要な状況です。その他、非常用予備発電装置や給湯ボイラーなどの設備が修繕・更新を行う時期にきています。



入浴設備の状況 (給湯ボイラーなどの設備の更新や入浴機能の検討が必要)

【利用状況 (平成 24 (2012) 年度)】

利用者数	対 平成 20 (2008) 年度比
24,178 人	↑ 520 人増



- ・利用者数は微増していますが、平成 24（2012）年度の利用者数 24,178 人は、ピーク時である平成 11（1999）年度 32,967 人の 7 割まで減少しています。現在は 1 日平均約 80 人程度と少なく、しかも、利用者がほぼ固定化している状況にもあります。その理由として、ライフスタイルの変化などから、施設で提供する機能と需要がかい離したことや施設の老朽化が考えられます。
- ・高齢者数は今後増加が推計されています（27 ページの老年人口参照）が、「高齢者の居場所づくり」機能を総合福祉センターがそのまま担うのか、または、その他の施設に移転（複合化等）していくか、検討する必要があります。

【コスト状況（平成 24（2012）年度）】

総コスト	市民 1 人当たり	利用者 1 人当たり
43,794 千円	549 円	1,811 円

- ・指定管理料約 3 千 1 百万円をはじめ、工事請負費を含め約 4 千 4 百万円を市が負担しています。入浴機能や高齢者デイサービス機能については、湯ったり館や民間事業者によるデイサービス事業の現状など、市全体の効率性や費用対効果の観点から機能の整理が必要です。
- ・福祉の観点から、60 歳以上の方は市内・市外を問わず利用料は無料で、60 歳未満の方は 300 円となっています。通信カラオケを使用した場合は 1 曲 100 円の利用料を徴しています。

3) 地域福祉会館

【物的状況（施設の状況）】

棟名	建築年度	延床面積	構造区分	階層	敷地面積
地域福祉会館本館	昭和 56 (1981) 年度	284 ㎡	鉄筋コンクリート造	地上 2 階	
地域福祉会館新館	平成 9 (1997) 年度	499 ㎡	鉄骨造	地上 2 階	
		783 ㎡			1,891 ㎡

- ・地域福祉会館本館は、昭和 56（1981）年度に建築され、築 33 年が経過しています。
- ・地域福祉会館本館は、耐震化が未実施となっており、加えて老朽化により内外部ともに劣化が顕在化しています。
- ・地域福祉会館新館の建物自体は、現在は特に問題ありませんが、築年数からも修繕計画を立てる時期にきています。

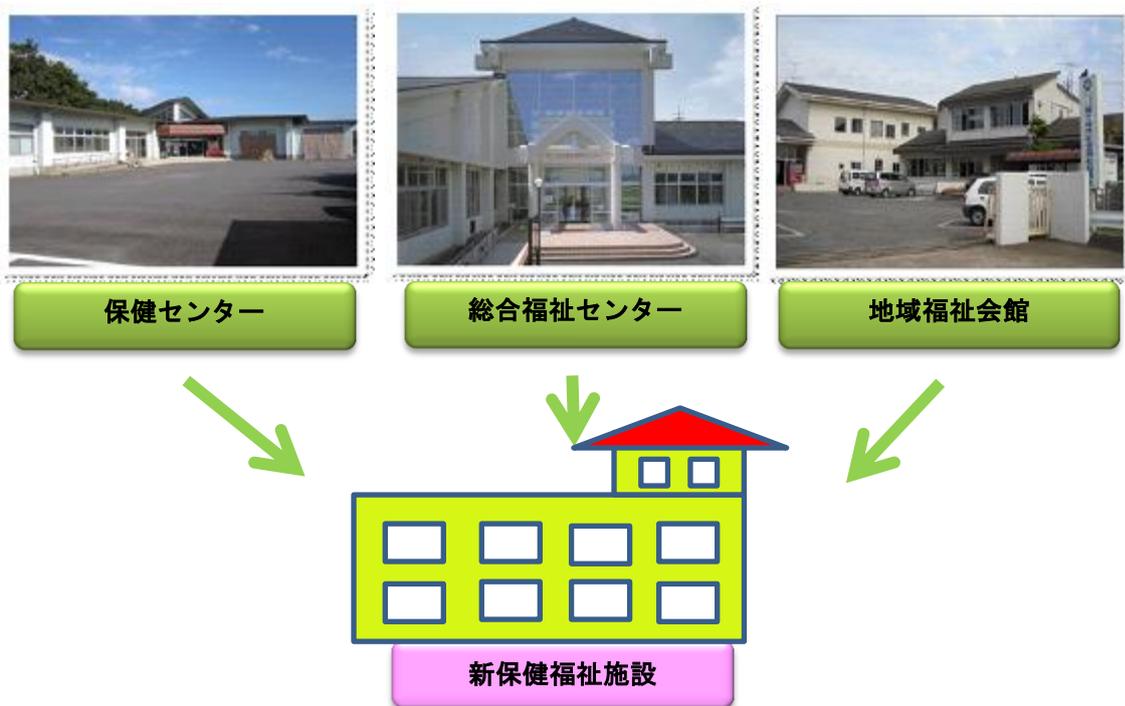
【利用状況（平成 24（2012）年度）】

- ・現在は、社会福祉法人龍ヶ崎市社会福祉協議会の事務所として利用しています。また、市庁舎の会議室が不足しているため、地域福祉会館の会議室を使用しています。

【コスト状況（平成 24（2012）年度）】

- ・施設は社会福祉法人龍ヶ崎市社会福祉協議会に無償貸与しています。

② 課題解決に向けた方向性
 保健福祉施設の複合化・多機能化



- ・ 少子高齢化の急速な進展等に伴う保健福祉に関するニーズの多様化に的確に対応し、保健と福祉に関する相談やサービスの総合的・一体的な提供を行うことを目的に、保健福祉施設の複合化・多機能化を目指します。
- ・ 複合化にあたっては、その他の施設と重複している機能（入浴、高齢者デイサービス）を整理した上で、必要な機能を集約します。また、共用部分（玄関、廊下、階段等）が削減できることから、延床面積は既存施設の合計面積より縮小させます。
- ・ 業務を見直し、保健福祉機能の官民連携について検討します。
- ・ 時代の変化・ニーズの多様化に対応するため、間取りが変更可能なスケルトン・インフィルの導入を検討します。
- ・ 来客者の交通安全の確保、さらにはアクセスの良さなど立地環境の向上を目指します。

【スケジュール】

取組事項	平成 26 年度 (2014)	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)
移転にあたっての課題処理（市民との意見交換の検討を含む。） 【健康増進課，高齢福祉課，社会福祉課】	課題処理		
機能の複合化方針，再編成の実行策作成 【健康増進課，高齢福祉課，社会福祉課】		作成	



(3) 庁舎機能の再編成と防災機能の強化

① 現状と課題

1) 本庁舎

【物的状況（施設の状況）】

棟名	建築年度	延床面積	構造区分	階層	敷地面積
庁舎	昭和 49 (1974)年度	7,286 ㎡	鉄筋コンクリート造	地上 6 階 地下 1 階	
電算棟	平成 7 (1995)年度	535 ㎡	鉄骨造	地上 2 階	
庁舎附属棟	平成元 (1989)年度	685 ㎡	軽量鉄骨造	地上 2 階	
		8,506 ㎡			26,136 ㎡

- ・本庁舎は、昭和 49（1974）年度に建築し、築 40 年が経過しています。
- ・本庁舎の建物は、平成 8（1996）年度に耐震補強工事を実施しています。また、平成 22（2010）年度に全フロアのトイレのリニューアルを含む給排水管の工事を行うなど予防保全による長寿命化も行っています。
- ・電算棟の建物自体は、現在は特に問題ありませんが、築年数からも修繕計画を立てる時期にきています。
- ・庁舎附属棟は、老朽化の進行により対応を必要としていますが、軽量鉄骨造の耐用年数を考慮すると大規模改修をして長寿命化を図る建物とは言えません。

【利用状況（平成 24（2012）年度）】

- ・本庁舎では、28 課が執務スペースを置き、市の中核機能を担っています。
- ・庁舎の 1 階は、福祉部門の業務拡大に伴い人員が増加しているため、狭隘化が進んでいます。
- ・庁舎の 2 階の教育部門では、たつのこアリーナ等が指定管理者制度を運用したことに伴い、スポーツ推進課が事務室を移しました。しかし、執務スペースが狭く、接客対応を廊下で行うなど市民サービスの低下を招いています。平成 27（2015）年度には、さらに中央図書館で指定管理者制度を運用することから、事務室の確保が課題です。
- ・庁舎の福祉部門や納税部門ではプライバシー重視の考え方から、現在、衝立でその他の相談者の顔を直接見ることができないように対応していますが、関係者以外に会話を聞かれないよう、さらなる配慮が求められてきています。
- ・庁舎 2 階、附属棟を中心に会議室がありますが、庁内での打ち合わせに使用する会議室の不足が恒常化しており対応が必要です。
- ・附属棟には牛久市及び河内町を含む龍ヶ崎地区保護司会の活動拠点である龍ヶ崎地区保護司会 更生保護サポートセンターや、地域住民を対象とした無料税務相談を実施する関東信越税理士会 龍ヶ崎支部の事務所が入っています。
- ・東日本大震災のような大規模な震災が発生したとき、迅速かつ適切な対応にあたる災害対策本

部は、建物の機能が十分である場所に設置する必要があります。このため、停電時対応可能な設備等、機能の充実した場所の確保が課題です。

【コスト状況（平成24（2012）年度）】

総コスト	市民1人当たり
133,035千円	1,667円

- 本庁舎を維持するために約1億3千3百万円を市が負担しています。

② 課題解決に向けた方向性

本庁舎 1階北側 →福祉フロア化

2階会議室→事務フロア転用（納税課、スポーツ推進課など）

新附属棟 1階→地域フロア（各事務所、共用会議室等）

2階→行政フロア（会議室等）

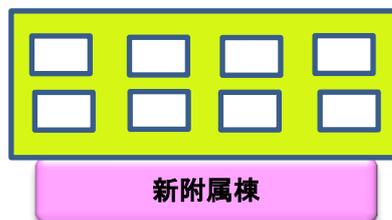
※新附属棟には、非常時に災害対策本部とできるよう設備、備品を整備。



庁舎



附属棟



- 本庁舎の建替えではなく、老朽化した附属棟の建替えでコストを抑制します。本庁舎は、予防保全による長寿命化の対応を行います。
- 庁舎と新附属棟とで機能を分担して、庁舎機能を再編成していきます。
- 庁舎は、来客者のプライバシー確保など市民サービス向上、及び執務環境の確保のため事務スペースに特化します。
- 新附属棟は、震災等の非常時に災害対策本部として対応できる設備・備品を備えた会議室として整備します。また、今後も地域の団体（龍ヶ崎地区保護司会、及び関東信越税理士会竜ヶ崎



支部等)との連携を深めるために事務スペースの貸し出しを行っていきます。

- 使用の変化に柔軟に対応できるよう間取りの変更可能なスケルトン・インフィルの導入を検討します。

【スケジュール】

取組事項	平成 26 年度 (2014)	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)
新附属棟の機能検討 【資産管理課】	検討		
基本・実施設計 【資産管理課】	検討		
機能の複合化方針，再編成の実行策作成 【資産管理課】		建設	



龍ヶ崎地区保護司会更生保護
サポートセンター

関東信越税理士会竜ヶ崎支部
事務所（無料税務相談の状況）



(4) 市役所出張所機能の見直しによる市民サービスの向上

① 現状と課題

1) 西部出張所

【物的状況（施設の状況）】

棟名	建築年度	延床面積	構造区分	階層	敷地面積
西部出張所	昭和61 (1986)年度	110㎡	鉄骨造	地上1階	1,013㎡

- 西部出張所は、昭和61（1986）年度に建築し、築28年が経過しています。
- 男女ともトイレが和便器で、個室が狭く段差があり、バリアフリーに対応していないなど、利用者にとって不便をきたしております。
- 建物は、老朽化により内壁のクラック等が著しい状況であり、劣化が顕在化しています。

【利用状況（平成24（2012）年度）】

利用件数	対平成20（2008）年度比
26,879件 (うち、市民窓口課業務 13,065件 納税課業務 9,741件)	↓ 11,615件減 (うち、市民窓口課業務 ↓2,962件減 納税課業務 ↓7,903件減)

- 戸籍等証明書の発行のほか、申請書類の取り次ぎ等8課92種の業務を行っています。
- 1日当たり約110件の受付をしています。
- 市民窓口課業務（戸籍届出、住民票の異動等）の利用は、平成20年に比べ平成24年は8割、納税課業務（市税等の収納）は6割となっています。各種税金の口座引き落としのほか、コンビニ納税（平成22（2010）年4月1日から運用開始）、及び証明書のコンビニ交付（平成24（2012）年6月20日から運用開始）など新たなサービスの利用が普及したことが要因だと考えられます。
- 平成28（2016）年1月開始予定の番号制度では、届出の際に住民票等の添付が省略できるようになるため、出張所の利用者は段階的に減少すると予想されることから、機能の見直しについて検討が必要です。

【コスト状況（平成24（2012）年度）】

総コスト	市民1人当たり	利用件数1件当たり
27,484千円	344円	1,023円

- 西部出張所の経費として最も高額なのは事業運営を行うための人件費約3千万円になり、手数料等を差し引くと、約2千7百万円が市の負担となります。



2) 東部出張所

【物的状況（施設の状況）】

棟名	建築年度	延床面積	構造区分	階層	敷地面積
さんさん館 (うち、該当は 東部出張所)	平成5 (1993)年度	984 m ² (該当面積 61 m ²)	鉄骨造一部木造	地上2階 (1階部分)	5,950 m ²

- さんさん館は、平成5（1993）年度に建築し、築21年が経過しています。建物自体は、問題はありませんが、築年数からも修繕計画を立てる時期にきています。
- 東部出張所は、さんさん館内の一室に設置されています。さんさん館は、市で運営している「東部出張所」、「子育て支援センター」、及びNPO法人に運営を委託している「ファミリーサポートセンター」の3施設からなる複合施設です。

【利用状況（平成24（2012）年度）】

利用件数	対 平成20（2008）年度比
16,232 件 (うち、市民窓口課業務 5,474 件 納税課業務 7,396 件)	↓ 2,707 件減 (うち、市民窓口課業務 ↓ 53 件減 納税課業務 ↓ 3,449 件減)

- 西部出張所と同様に、戸籍等証明書の発行のほか、申請書類の取り次ぎ等8課92種の業務を行っています。
- 1日当たり約66件の受付をしています。西部出張所に比べると6割程度の利用件数となっています。
- 平成28（2016）年1月開始予定の番号制度により、出張所の利用者は段階的に減少すると予想されることから、機能の見直しについて検討が必要です。

【コスト状況（平成24（2012）年度）】

総コスト	市民1人当たり	利用件数1件当たり
18,025 千円	226 円	1,110 円

- 東部出張所の経費として最も高額なのは事業運営を行うための人件費約2千万円になり、手数料等を差し引くと約1千8百万円が市の負担となります。施設の維持管理経費の多くはさんさん館で計上していますが、コストは西部出張所とほぼ同額になっています。

② 課題解決に向けた方向性

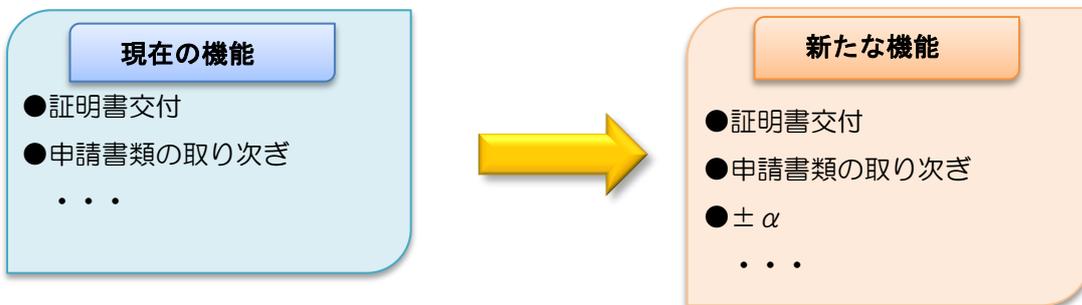
出張所機能の見直し



西部出張所



東部出張所



- 本庁舎の窓口業務との役割を整理し、市民ニーズを踏まえ出張所機能を見直します。利用件数の減少、及び番号制度の開始を見越した対応のほか、本庁舎で実施している休日、夜間の窓口開庁についても、出張所機能の見直しに合わせて検討していきます。
- 出張所の民間委託、及び民間施設の借用など民間活力の導入を検討します。

【スケジュール】

取組事項	平成 26 年度 (2014)	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)
市民との意見交換 【市民窓口課、西部出張所、東部出張所】		→ 実施	
出張所の機能の見直し 【市民窓口課、西部出張所、東部出張所】		→ 見直し	



(5) 統合に伴う学校施設の有効活用

① 現状と課題

1) 長戸小学校

【物的状況（施設の状況）】

棟名	建築年度	延床面積	構造区分	階層	敷地面積
1期校舎	昭和48 (1973)年度	428㎡	鉄筋コンクリート造	地上2階	
2期校舎	昭和54 (1979)年度	923㎡	鉄筋コンクリート造	地上2階	
3期校舎	昭和60 (1985)年度	824㎡	鉄筋コンクリート造	地上2階	
屋内運動場	昭和51 (1976)年度	546㎡	鉄骨造	地上1階	
プール附属棟	昭和61 (1986)年度	81㎡	鉄筋コンクリート造	地上1階	
		2,802㎡			11,712㎡

- ・長戸小学校は、昭和48（1973）年度に建築し、築41年が経過しています。建物は、耐震改修を実施しています。
- ・敷地面積には、借地（約6.3万円／年）が含まれています。

【利用状況（平成24（2012）年度）】

- ・長戸小学校は、平成27（2015）年4月に城ノ内小学校と統合し、小学校としての用途は終了します。統合後の学校施設について、活用を検討する必要があります。
- ・龍ヶ崎市地域防災計画では、長戸小学校を避難所として定めています。統合後、避難所の指定について検討する必要があります。
- ・体育館を市民団体に夜間開放しているため、統合後の夜間開放の取り扱いについて検討する必要があります。

【コスト状況（平成24（2012）年度）】

総コスト	市民1人当たり
18,211千円	228円

- ・小学校としての機能を維持するために約1千8百万円を市が負担しています。
- ・学校施設の新たな活用方法が決まるまでの間、避難所としての機能を維持するには、基本料金のかかる電気、LPガス、水道などのライフラインの存続について検討する必要があります。また、維持管理費のかかる単独浄化槽の維持についても検討する必要があります。
- ・学校施設の新たな活用方法が決まるまでの間、建物の警備の有無についても検討する必要があります。

2) 長戸小保育ルーム

【物的状況（施設の状況）】

棟名	建築年度	延床面積	構造区分	階層	敷地面積
長戸小保育ルーム	平成 16 (2004) 年度	94 m ²	軽量鉄骨造	地上 1 階	11,712 m ² (長戸小学校内)

- ・長戸小保育ルームは、平成 16（2004）年度に建築し、築 10 経過しています。建物自体は、問題がありません。

【利用状況（平成 24（2012）年度）】

- ・長戸小学校が平成 27（2015）年 4 月に城ノ内小学校と統合するのに伴い、長戸小保育ルームも保育ルームとしての用途は終了します。

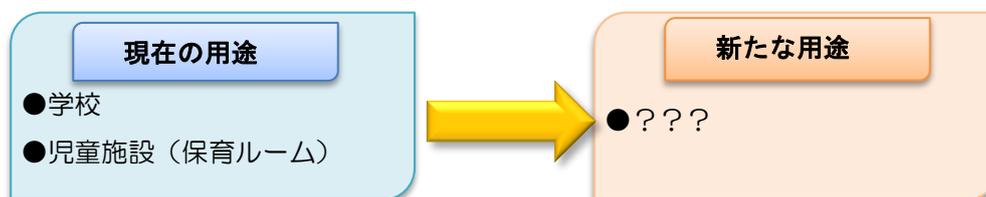
【コスト状況（平成 24（2012）年度）】

総コスト	市民 1 人当たり
2,090 千円	26 円

- ・保育ルームとしての機能を維持するために、建物の維持管理費約 30 万円をはじめ、約 2 百万円を市が負担しています。

② 課題解決に向けた方向性

地域住民との十分な意見交換を基にした、学校施設の活用



- ・学校施設の新たな活用方法を検討する際には、小学校という地域のシンボリック施設であることを考慮し、地域住民と十分な意見交換を実施します。
- ・学校施設の新たな活用方法が決まるまでの間、学校施設の暫定利用の有無、避難所の指定等について対応策を検討します。
- ・学校施設の新たな活用を行う運営の主体は、用途に応じて異なりますが、市直営だけでなく、



地域住民，民間事業者も視野に検討します。

- 総量削減の原則から施設の規模は削減していきます。ただし，新たな用途に応じてその削減の割合は検討します。

【スケジュール】

取組事項	平成 26 年度 (2014)	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)
地域との意見交換 【資産管理課，教育総務課】		実施	
新たな活用方法の検討 【資産管理課，教育総務課】		検討	



参考資料

公共施設一覧

大分類	中分類	施設数	基本方針の対象施設
市民文化系施設	文化施設	1	文化会館
	集会施設	14	市民活動センター，コミュニティセンター（13）
社会教育系施設	博物館等	1	歴史民俗資料館
	図書館	1	中央図書館
スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・ 観光施設	1	森林公園（管理棟等）
	スポーツ施設	4	総合運動公園（たつのこアリーナ，たつのこフィールド， たつのこスタジアム），高砂体育館
産業系施設	産業系施設	4	農業公園豊作村，龍ヶ岡市民交流センター（旧龍ヶ岡市民 農園，旧龍ヶ岡農業振興センター），市街地活力センター まいん，職業訓練校
学校教育系施設	学校	19	小学校（13），中学校（6）
	その他教育施設	3	学校給食センター（2），教育センター
子育て支援施設	幼稚園・保育 園・こども園	1	八原保育所
	幼児・児童施設	14	さんさん館，学童保育ルーム（13）※
保健・福祉施設	高齢福祉施設	2	総合福祉センター，元気サロン松葉館※
	障がい福祉施設	3	ひまわり園，地域活動支援センター，障がい児通所支援事 業所つぼみ園※
	保健施設	1	保健センター
	その他社会福祉 施設	1	地域福祉会館
行政系施設	庁舎等	4	市役所庁舎，第二庁舎，西部出張所，東部出張所※
公営住宅	公営住宅	3	市営住宅（3）
公園	公園	2	ふるさとふれあい公園（アトリエ等），龍ヶ岡公園（管理 棟等）
その他	その他	4	駐輪場（3），市営斎場
	合計	83	

※ほかに分類された施設との複合施設（平成26年7月末現在）

基本方針策定時（平成25年2月）から・削減…母子生活支援施設青葉荘，市営貝原塚住宅

- ・名称変更…龍ヶ岡市民交流センター（旧：龍ヶ岡市民農園，龍ヶ岡市民交流センター）
- ・リース満了により市に譲渡…八原小保育ルーム，城ノ内小保育ルーム

施設カルテ

第1期行動計画対象施設 10 施設の情報を記載しています。

施設カルテの見方

基本情報

公共施設の基本情報を記載しています。

施設名	学校給食センター第一調理場
担当部・課	教育委員会・学校給食センター
所在地	龍ヶ崎市馴馬町2830
目的	常に良好な状態で管理し、給食の状況に応じ最も効率的に運用することを目的とする。
施設で行われる事務	学校給食の運営、給食費の収納
施設の構成	調理場、ボイラー室、事務所、研修室、休憩室
運営主体	龍ヶ崎市
敷地面積	3,234㎡（市有地）

建物状況

施設の棟別の状況を記載しています。

棟名	建築年度 (年度)	築年数 (年)	延床面積 (㎡)	構造区分	階層	再調達価格 (千円)
学校給食センター 第一調理場	昭和58 (1983)	31	974	鉄骨造	地上2階	110,220
厨房処理施設	平成2 (1990)	24	16	鉄骨造	地上1階	2,250
合計			990			112,470

利用状況

施設の利用実績を記載しています。

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	H24-H20
開館時間	8:30~17:15					
給食日数 (日)	195	193	189	191	195	
年間給食数 (食)	1,036,146	948,701	929,160	938,999	905,668	△ 130,478

施設にかかる経費（平成24年度）

維持管理経費 A	45,700 千円	
人件費	8,974 千円	
光熱水費	20,844 千円	
その他需用費	7,853 千円	
役務費	203 千円	
委託料	7,826 千円	
事業運営経費 B	324,035 千円	
人件費	17,948 千円	
報酬	4 千円	
修繕費	2,365 千円	
賄材料費	223,182 千円	
役務費	194 千円	
委託料	77,276 千円	
使用料及び借上料	2,083 千円	
備品購入費	920 千円	
その他	63 千円	
収入 C	219,704 千円	
使用料	3 千円	
諸収入	219,684 千円	
財産収入	17 千円	
減価償却費 D	4,117 千円	
総コスト A+B-C+D	154,148 千円	市民1人当たり 1,932円 1食当たり 170円

施設にかかる経費を記載しています。

- ・維持管理経費は、施設の維持管理にかかる経費です。
- ・事業運営経費は、施設の主催事業の企画開催、受付等事業運営にかかる経費です。
- ・収入は、施設にかかる収入です。
- ・減価償却費は、施設取得に要した費用を使用期間に応じて費用配分した金額です。
- ・総コストは、維持管理経費と事業運営費の合計から収入を差し引いたものに減価償却費を加えて算出しています。
- ・人件費は、市職員、臨時職員等が当該業務に1年間で従事した割合に応じて算出しています（市職員の平均単価 8,974 千円）。
- ・「市民1人当たり」の根拠となる人口は平成24年10月1日の住民基本台帳人口 79,782 人を用いています。

基本情報

施設名	学校給食センター第一調理場
担当部・課	教育委員会・学校給食センター
所在地	龍ヶ崎市馴馬町2830
目的	常に良好な状態で管理し、給食の状況に応じ最も効率的に運用することを目的とする。
施設で行われる事務	学校給食の運営、給食費の収納
施設の構成	調理場、ボイラー室、事務所、研修室、休憩室
運営主体	龍ヶ崎市
敷地面積	3,234㎡（市有地）

建物状況

棟名	建築年度 (年度)	築年数 (年)	延床面積 (㎡)	構造区分	階層	再調達価格 (千円)
学校給食センター 第一調理場	昭和58 (1983)	31	974	鉄骨造	地上2階	110,220
厨芥処理施設	平成2 (1990)	24	16	鉄骨造	地上1階	2,250
		合計	990			112,470

(施設全体1,046㎡)

利用状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	H24-H20
開館時間	8:30~17:15					
給食日数(日)	195	193	189	191	195	
年間給食数(食)	1,036,146	948,701	929,160	938,999	905,668	△ 130,478

施設にかかる経費(平成24年度)

維持管理経費 A	45,700 千円	
人件費	8,974 千円	職員1.0人
光熱水費	20,844 千円	
その他需用費	7,853 千円	
役務費	203 千円	
委託料	7,826 千円	
事業運営経費 B	324,035 千円	
人件費	17,948 千円	職員2.0人
報酬	4 千円	
修繕費	2,365 千円	
賄材料費	223,182 千円	
役務費	194 千円	
委託料	77,276 千円	
使用料及び借上料	2,083 千円	
備品購入費	920 千円	
その他	63 千円	負担金、公課費
収入 C	219,704 千円	
使用料	3 千円	
諸収入	219,684 千円	
財産収入	17 千円	
減価償却費 D	4,117 千円	
総コスト A+B-C+D	154,148 千円	市民1人当たり 1,932円 1食当たり 170円



基本情報

施設名	学校給食センター第二調理場
担当部・課	教育委員会・学校給食センター
所在地	龍ヶ崎市8757
目的	常に良好な状態で管理し、給食の状況に応じ最も効率的に運用することを目的とする。
施設で行われる事務	学校給食の運営、給食費の収納
施設の構成	調理場、事務所、研修室、休憩室、ボイラー室
運営主体	龍ヶ崎市
敷地面積	1,975㎡（市有地）

建物状況

棟名	建築年度 (年度)	築年数 (年)	延床面積 (㎡)	構造区分	階層	再調達価格 (千円)
学校給食センター 第二調理場	平成10(1998)	16	1,208	鉄骨造	地上2階	492,990

利用状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	H24-H20
開館時間	8:30~17:15					
給食日数(日)	193	191	187	196	193	
年間給食数(食)	481,485	459,124	454,224	479,264	470,820	△ 10,665

施設にかかる経費(平成24年度)

維持管理経費 A	41,837 千円	
人件費	8,974 千円	職員1.0人
光熱水費	20,220 千円	
その他需用費	4,598 千円	
役務費	228 千円	
委託料	7,817 千円	
事業運営経費 B	197,469 千円	
人件費	17,948 千円	職員2.0人
修繕費	3,452 千円	
賄材料費	126,900 千円	
役務費	245 千円	
委託料	48,206 千円	
使用料及び借上料	679 千円	
その他	39 千円	負担金、公課費
収入 C	127,375 千円	
諸収入	127,364 千円	
その他	11 千円	
減価償却費 D	16,764 千円	
総コスト A+B-C+D	128,695 千円	市民1人当たり 1,613円 1食当たり 273円

基本情報

施設名	保健センター
担当部・課	健康福祉部・健康増進課
所在地	龍ヶ崎市馴馬町2855
目的	市民に密着した健康相談、健康教育、健康診査等の保健サービスの拠点とするとともに、市民の健康づくりの推進及び自主的な保健活動の場に資することを目的とする。
施設で行われる事務	母子保健事業、成人保健事業、健康づくり推進事業、予防接種事業
施設の構成	事務室、問診室、検診室、予防接種準備室、研修室、栄養指導実習室、資料展示室等
運営主体	龍ヶ崎市
敷地面積	4,435㎡（市有地・借地）

建物状況

棟名	建築年度 (年度)	築年数 (年)	延床面積 (㎡)	構造区分	階層	再調達価格 (千円)
保健センター	昭和57(1982)	32	806	鉄筋コンクリート造	地上1階	95,250

利用状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	H24-H20	
開館日数(日)	248	247	248	249	250		
開館時間	8:30~17:15						
利用者数	1. 成人健康教育	6,328	2,920	2,649	1,211	2,358	△ 3,970
	2. 成人健康相談	1,606	722	181	317	233	△ 1,373
	3. がん検診	10,199	11,427	12,476	12,319	12,946	2,747
	4. 母子・乳幼児健康教室	571	521	391	256	297	△ 274
	5. 乳幼児健康相談	881	433	306	196	185	△ 696
	6. 乳幼児健診	4,093	3,981	4,135	3,903	3,706	△ 387
	7. BCG接種	627	559	622	581	558	△ 69
	合計(人)	24,305	20,563	20,760	18,783	20,283	△ 4,022
利用件数	1. 成人健康教育	352	135	87	133	109	△ 243
	2. 成人健康相談	697	163	43	34	42	△ 655
	3. がん検診	-	-	-	-	-	-
	4. 母子・乳幼児健康教室	34	28	29	19	19	△ 15
	5. 乳幼児健康相談	42	28	25	26	30	△ 12
	6. 乳幼児健診	136	124	124	128	130	△ 6
	7. BCG接種	-	-	-	-	-	-
	合計(人)	1,261	478	308	340	330	△ 931



施設にかかる経費（平成24年度）

維持管理経費 A	35,962 千円	
人件費	26,832 千円	職員3.0人
光熱水費	1,854 千円	
修繕費（施設維持分）	891 千円	
その他需用費	276 千円	
役務費	442 千円	
委託料	804 千円	
用地借上料	4,695 千円	
その他使用料及び賃借料	114 千円	
備品購入費	40 千円	
その他	14 千円	
事業運営経費 B	448,248 千円	
人件費	128,591 千円	職員13.4人，嘱託職員5.7人
報償費	156 千円	
旅費	5 千円	
賄材料費	117 千円	
その他需用費	46,051 千円	
役務費	4,233 千円	
委託料	255,068 千円	
使用料及び借上料	6,609 千円	
備品購入費	406 千円	
その他	7,012 千円	予防接種その他医師報酬，発達指導員等
収入 C	66,944 千円	
補助金等	61,126 千円	
使用料	134 千円	
諸収入	5,684 千円	
減価償却費 D	2,109 千円	
総コスト A+B-C+D	419,375 千円	市民1人当たり 5,257円 利用者1人当たり 20,676円

基本情報

施設名	総合福祉センター
担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課
所在地	龍ヶ崎市川原代町5014
目的	社会福祉を効果的に推進し、高齢者及び身体障がい者の自立的生活の援助並びに心身機能の向上を図ることを目的とする。
施設で行われる事務	高齢者の健康増進事業、福祉センターの利用受け付け、障がいデイサービス事業、高齢者デイサービス事業
施設の構成	集会室、食堂、厨房、浴室、機器回復訓練室、教養娯楽室、事務室、研修室、図書室、障がいデイサービスあざみ、高齢者デイサービス
運営主体	(社) 龍ヶ崎市社会福祉協議会 (指定管理)
敷地面積	5,068㎡ (市有地)

建物状況

棟名	建築年度 (年度)	築年数 (年)	延床面積 (㎡)	構造区分	階層	再調達価格 (千円)
総合福祉センター	平成元 (1989)	25	1,714 (該当面積 1,618)	鉄筋コンクリート造	地上1階	464,520

※障がい者デイサービスセンターあざみを含みます。(施設全体 1,830㎡)

利用状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	H24-H20
開館日数 (日)	302	305	308	308	307	
開館時間	9:00~16:30					
利用者数	23,658	19,887	20,500	22,045	24,178	520

施設にかかる経費 (平成24年度)

維持管理経費 A	32,871 千円	
人件費	1,256 千円	職員0.1人
委託料	30,565 千円	指定管理料 (事業運営経費含む)
工事請負費	1,050 千円	
事業運営経費 B	— 千円	
収入 C	318 千円	
使用料	312 千円	
諸収入	6 千円	
減価償却費 D	11,241 千円	
総コスト A+B-C+D	43,794 千円	市民1人当たり 549円 利用者1人当たり 1,811円



基本情報

施設名	地域福祉会館
担当部・課	健康福祉部・社会福祉課
所在地	龍ヶ崎市馴馬町834番地1
目的	地域社会の福祉の増進を図ることを目的とする。
施設で行われる事務	社協業務、会議室の貸出等
施設の構成	相談室、ボランティアセンター、会議室、調理室、録音室、事務室
運営主体	(社) 龍ヶ崎市社会福祉協議会
敷地面積	1,891㎡ (市有地)

建物状況

棟名	建築年度 (年度)	築年数 (年)	延床面積 (㎡)	構造区分	階層	再調達価格 (千円)
地域福祉会館 本館※	昭和56 (1981)	33	284	鉄筋コンクリート造	地上2階	49,070
地域福祉会館 新館	平成9 (1997)	17	499	鉄骨造	地上2階	133,160
合計			783			182,230

※大規模改修平成7 (1995) 年度実施済み、耐震診断・未実施、耐震改修・未実施

利用状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	H24-H20
開館日数 (日)	243	242	243	244	245	
開館時間	8:30~17:15					
延利用者数 (人)	不明	不明	不明	3,407	3,490	不明

施設にかかる経費 (平成24年度)

維持管理経費 A	— 千円	
事業運営経費 B	— 千円	
収入 C	251 千円	
使用料	251 千円	
減価償却費 D	5,224 千円	
総コスト A+B-C+D	4,973 千円	市民1人当たり 62円 利用者1人当たり 1,425円

基本情報

施設名	本庁舎
担当部・課	総合政策部・資産管理課
所在地	龍ヶ崎市3710
目的	市の事務又は事業の用に供することを目的とする。
施設で行われる事務	戸籍等証明書の発行、福祉・教育・道路等の申請・届け出等の手続き、龍ヶ崎市議会の開催
施設の構成	事務室、会議室、議場、議員控室、書庫
運営主体	龍ヶ崎市
敷地面積	26,136㎡（市有地）

建物状況

棟名	建築年度 (年度)	築年数 (年)	延床面積 (㎡)	構造区分	階層	再調達価格 (千円)
庁舎※	昭和49 (1974)	40	7,286	鉄筋コンクリート造	地上6階 地下1階	1,265,530
電算棟	平成7 (1995)	19	535	鉄骨造	地上2階	215,340
庁舎附属棟	平成元 (1989)	25	685	軽量鉄骨造	地上2階	46,270
		合計	8,506			1,527,140

※大規模改修平成8 (1996) 年度実施済 (施設全体 8,795㎡)

利用状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	H24-H20
開館日数 (日)	243	242	243	244	245	
開館時間	8:30~17:15					
利用者数 ・利用件数	—	—	—	—	—	—

施設にかかる経費 (平成24年度)

維持管理経費 A	107,272 千円	
人件費	32,217 千円	職員3.6人
光熱水費	16,874 千円	
修繕費 (施設維持分)	3,033 千円	
その他需用費	1,202 千円	
役務費	9,021 千円	
委託料	31,687 千円	
使用料及び賃借料	1,672 千円	
工事請負費	9,922 千円	
備品購入費	1,644 千円	
事業運営経費 B	— 千円	
収入 C	9,350 千円	
使用料	9,311 千円	
諸収入	39 千円	
減価償却費 D	35,113 千円	
総コスト A+B-C+D	133,035 千円	市民1人当たり 1,667円



基本情報

施設名	西部出張所
担当部・課	市民生活部・市民窓口課
所在地	龍ヶ崎市馴馬町1区21-1
目的	市長の権限に属する事務を分掌させることを目的とする。
施設で行われる事務	戸籍届出・住民票異動（転入・転出・転居）・印鑑登録及び住民票等の証明交付，市税等の収納，国民健康保険及び国民年金の加入・喪失届，児童手当請求・現況届受付，マルフク申請・受給者証の再発行，妊娠関係届（母子健康手帳交付・受診券交付），申請書類の取り次ぎ等，8課92種の業務
施設の構成	事務室等
運営主体	龍ヶ崎市
敷地面積	1,013㎡（市有地）

建物状況

棟名	建築年度 (年度)	築年数 (年)	延床面積 (㎡)	構造区分	階層	再調達価格 (千円)
西部出張所	昭和61（1986）	28	110	鉄骨造	地上1階	23,140

利用状況

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	H24-H20
開館日数（日）		243	242	243	244	245	
開館時間		8:30～17:15					
利用 件 数	市民窓口課業務 （戸籍届出， 住民票異動等）	16,027	14,757	14,778	12,824	13,065	△ 2,962
	税務課業務 （税証明等）	2,574	2,228	2,332	2,052	2,276	△ 298
	納税課業務 （市税等の 収納）	17,644	14,353	10,649	9,853	9,741	△ 7,903
	その他業務	2,249	1,969	2,007	1,848	1,797	△ 452
	合計（件）	38,494	33,307	29,766	26,577	26,879	△ 11,615

※上記の利用件数にはデータを計上していない業務があります。今後、データを収集する業務について精査していきます。

施設にかかる経費（平成24年度）

維持管理経費 A	778 千円	
光熱水費	454 千円	
その他需用費	24 千円	
委託料	262 千円	
使用料及び賃借料	38 千円	
事業運営経費 B	30,253 千円	
人件費	29,962 千円	職員3.0人，嘱託職員2.0人
需用費	51 千円	
役務費	240 千円	
収入 C	4,234 千円	
使用料	9 千円	
手数料	4,221 千円	
諸収入	4 千円	
減価償却費 D	687 千円	
総コスト A+B-C+D	27,484 千円	市民1人当たり 344円 利用件数1件当たり 1,023円

基本情報

施設名	東部出張所
担当部・課	市民生活部・市民窓口課
所在地	龍ヶ崎市中里2-1-1
目的	市長の権限に属する事務を分掌させることを目的とする。
施設で行われる事務	戸籍届出・住民票異動（転入・転出・転居）・印鑑登録及び住民票等の証明交付，市税等の収納，国民健康保険及び国民年金の加入・喪失届，児童手当請求・現況届受付，マルフク申請・受給者証の再発行，妊娠関係届（母子健康手帳交付・受診券交付），申請書類の取り次ぎ等，8課92種の業務
施設の構成	事務室
運営主体	龍ヶ崎市
敷地面積	さんさん館内 5,950㎡（市有地）

建物状況

棟名	建築年度 (年度)	築年数 (年)	延床面積 (㎡)	構造区分	階層	再調達価格 (千円)
さんさん館 (うち該当は 東部出張所)	平成5 (1993)	21	984 (該当面積 61)	鉄骨造一部木造	地上2階 (1階部分)	359,450

※子育て支援センター，ファミリーサポートセンターを含みます。

利用状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	H24-H20	
開館日数（日）	243	242	243	244	245		
開館時間	8:30~17:15						
利用 件 数	市民窓口課業務 (戸籍届出， 住民票異動等)	5,527	5,259	5,254	5,588	5,474	△ 53
	税務課業務 (税証明等)	1,047	1,053	1,127	1,149	1,460	413
	納税課業務 (市税等の 収納)	10,845	8,845	6,855	6,909	7,396	△ 3,449
	その他業務	1,520	1,487	1,672	1,774	1,902	382
	合計（件）	18,939	16,644	14,908	15,420	16,232	△ 2,707

※上記の利用件数にはデータを計上していない業務があります。今後，データを収集する業務について精査していきます。

施設にかかる経費（平成24年度）

維持管理経費 A	62 千円	
委託料	62 千円	
事業運営経費 B	19,930 千円	
人件費	19,756 千円	職員2.0人，嘱託職員1.0人
需用費	55 千円	
役務費	119 千円	
収入 C	1,967 千円	
使用料	13 千円	
手数料	1,954 千円	
減価償却費 D	— 千円	
総コスト A+B-C+D	18,025 千円	市民1人当たり 226円 利用件数1件当たり 1,110円



基本情報

施設名	長戸小学校
担当部・課	教育委員会・教育総務課
所在地	龍ヶ崎市半田町65
目的	心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的とする。
施設で行われる事務	小学校教育，学校開放
施設の構成	普通教室，特別教室，特別支援学級，図書室，保健室，配膳室，会議室，体育館，職員室等
運営主体	龍ヶ崎市
敷地面積	11,712㎡（市有地・借地）

建物状況

棟名	建築年度 (年度)	築年数 (年)	延床面積 (㎡)	構造区分	階層	再調達価格 (千円)
1期校舎	昭和48(1973)	41	428	鉄筋コンクリート造	地上2階	50,820
2期校舎	昭和54(1979)	35	923	鉄筋コンクリート造	地上2階	226,400
3期校舎	昭和60(1985)	29	824	鉄筋コンクリート造	地上2階	174,620
屋内運動場	昭和51(1976)	38	546	鉄骨造	地上1階	167,180
プール付属棟	昭和61(1986)	28	81	鉄筋コンクリート造	地上1階	25,320
合計			2,802			644,340
			(施設全体 2,947㎡)			

利用状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	H24-H20
開館日数(日) (学童保育・学校開放を除く)	243	242	243	244	245	
開館時間	概ね8:00~16:30					
児童数(人)	99	93	77	69	62	△ 37

施設にかかる経費(平成24年度)

維持管理経費 A	6,613 千円	
人件費	1,691 千円	
光熱水費	1,788 千円	
修繕費(施設維持分)	1,125 千円	
その他需用費	254 千円	
委託料	1,567 千円	
用地借上料	63 千円	
原材料費	26 千円	
備品購入費	99 千円	
事業運営経費 B	— 千円	
収入 C	70 千円	
使用料	70 千円	
減価償却費 D	11,668 千円	
総コスト A+B-C+D	18,211 千円	市民1人当たり 228円 児童1人当たり 293,726円

基本情報

施設名	長戸小保育ルーム
担当部・課	教育委員会・生涯学習課
所在地	龍ヶ崎市半田町65
目的	放課後児童健全育成事業における、保育ルーム開設のため。
施設で行われる事務	保育
施設の構成	保育スペース
運営主体	龍ヶ崎市
敷地面積	長戸小学校内 11,712㎡（市有地・借地）

建物状況

棟名	建築年度 (年度)	築年数 (年)	延床面積 (㎡)	構造区分	階層	再調達価格 (千円)
長戸小保育ルーム	平成16(2004)	10	94	軽量鉄骨造	地上1階	9,800

利用状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	H24-H20
開館日数(日)	不明	不明	不明	295	293	
開館時間	通常期14:00~18:30, 一日保育8:00~18:30					
利用者数(人)	22	23	22	21	18	△ 4

施設にかかる経費(平成24年度)

維持管理経費 A	304 千円	
人件費	90 千円	
修繕費(施設維持分)	95 千円	
委託料	58 千円	
その他使用料及び賃借料	61 千円	
事業運営経費 B	3,838 千円	
人件費	3,734 千円	
需用費	38 千円	
役務費	44 千円	
備品購入費	22 千円	
収入 C	2,338 千円	
県補助金	1,268 千円	
負担金	1,046 千円	
諸収入	24 千円	
減価償却費 D	286 千円	
総コスト A+B-C+D	2,090 千円	市民1人当たり 26円 児童1人当たり 116,111円